

平成27年度

上富良野町教育委員会

点検・評価報告書

平成28年9月

上 富 良 野 町 教 育 委 員 会

目 次

I	教育委員会点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動状況	3
	(1) 教育委員会の活動	3
	(2) 教育委員会議	3
	(3) 学校訪問、各種行事、研修会等への参加	10
	(4) 教育委員会議等の評価	11
III	「教育行政執行方針」に基づく点検・評価	13
	(1) 学校教育班関係	13
	(2) 社会教育班関係	32
IV	教育行政評価委員会の意見等について	58
	資料1 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱	61
	資料2 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会委員の構成	62
	資料3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	62
	資料4 平成27年度教育行政執行方針	63

I 教育委員会点検・評価の概要

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するものです。

2 目的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

3 点検・評価の内容

教育委員会は、平成 27 年第 1 回定例町議会において、「平成 27 年度教育行政執行方針」に示した事業の実績を主にとりまとめ、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対応策をまとめ、点検・評価報告書を作成し、議会に提出・公開し、町民に対して公表します。

4 議会への報告

議会への報告については、「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」として、議会に提出し、その後に公表します。

5 町民への公表

町民への公表に関しては、議会への提出後は町役場の町政情報提供コーナーに「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」を置くとともに町のホームページにも公開し、町民が閲覧できるようにします。

6 評価の手法

- ① 評価にあたっての着眼点
 - ・教育委員会の活動状況について
 - ・平成 27 年度教育行政執行方針に示した事務事業について
- ② 評価対象事業

平成 27 年度に実施した事業の内、教育委員会が所管する 43 の事業を対象としました。

③ 評価方法

教育行政点検評価表により、「事業名（評価項目）」・「細事業名（細項目）」・「事業の目的」・「推進目標」・「事業の概要」・「事業年度」・「事業費」・「検証内容（必要性・有効性・費用対効果・方向性）」・「評価（達成度・効果度）」・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各分野別において評価を行い、これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を見出し、今後の方向性を検討するとともに、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して総合評価を行いました。

④ 評価結果（事務事業評価）

平成 27 年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準 A～D の 4 段階で集計を行いました。

第 1 表 行政評価（事務事業評価 達成度）

区 分	A	B	C	D
件 数	24	19	0	0
構成比 (%)	56	44	0	0

(A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する)

第 2 表 行政評価（事務事業評価 効果度）

区 分	A	B	C	D
件 数	33	10	0	0
構成比 (%)	77	23	0	0

(A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する)

第 3 表 総合評価

区 分	A	B	C	D
件 数	25	18	0	0
構成比 (%)	58	42	0	0

(A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止)

II 教育委員会の活動状況

平成 27 年度の教育委員会の活動について「教育委員会議」「学校訪問」「研修」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会の活動

教育委員会議は、教育委員長が主宰し教育行政の重要な事項や基本方針を決定するための会議等を開催し、活動を行っています。

(2) 教育委員会議

教育委員会議は、教育委員長が主宰し教育行政の重要な事項や基本方針を決定するため、次により定例又は臨時の会議を 13 回開催しました。

また、教育委員会議の際には、都度に協議会を開催し、必要な協議などを行いました。

この会議において、5 名の教育委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・訓令の制定をはじめ様々な議題について審議します。

平成 27 年度 教育委員会議開催一覧

月日（曜日）	活 動 内 容
4 月 28 日（火）	平成 27 年第 4 回教育委員会議
5 月 28 日（木）	平成 27 年第 5 回教育委員会議
6 月 23 日（火）	平成 27 年第 6 回教育委員会議
7 月 15 日（水）	平成 27 年第 7 回教育委員会議
8 月 26 日（水）	平成 27 年第 8 回教育委員会議
9 月 7 日（月）	平成 27 年第 9 回教育委員会議
10 月 1 日（木）	平成 27 年第 10 回教育委員会議
10 月 27 日（火）	平成 27 年第 11 回教育委員会議
11 月 25 日（水）	平成 27 年第 12 回教育委員会議
12 月 25 日（金）	平成 27 年第 13 回教育委員会議
1 月 29 日（金）	平成 28 年第 1 回教育委員会議
2 月 24 日（水）	平成 28 年第 2 回教育委員会議
3 月 29 日（火）	平成 28 年第 3 回教育委員会議

なお、教育委員会議において議決が必要な事項は、次に掲げる事項であり、それ以外の権限に属する事務は教育長に委任されています。

○上富良野町教育委員会事務委任規則

(昭和 48 年 3 月 19 日 教育委員会規則第 1 号)

第 1 条 上富良野町教育委員会（以下「委員会」という。）は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館、図書館、郷土館、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1 件 100 万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員の職務の一般方針を定めること。
- (6) 前 2 号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 教育長、教育振興課長、主幹、施設長、指導主事、社会教育主事及びその他教育機関の長の任免を行うこと。
- (8) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更に関すること。
- (9) 1 件 1,000 万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 条例、規則及び規程の制定、改廃に関すること。
- (11) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること。
- (12) 教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案について、町長に意見を申し出ること。
- (13) 校長、教員、その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (15) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (16) 児童生徒の出席停止命令の手続きに関すること
- (17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- (18) その他、委員会において必要と認めたこと。

参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和 31 年法律第 162 号)

(教育委員会の職務権限)

第 2 1 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

教育委員会議の開催状況と議案等

会議名	議 案 等
平成 27 年 第 4 回 4 月 28 日 (火)	議事案件 1 上富良野町学校評議員の委嘱について 2 上富良野町教育支援委員会委員の任命について 3 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について 4 上富良野町放課後事業運営協議会委員の委嘱について 5 上富良野町文化財保護委員の委嘱について 報告案件 1 工事等の発注状況等について
平成 27 年 第 5 回 5 月 28 日 (木)	議事案件 1 平成 27 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 上富良野町文化財保護委員の委嘱について 3 上富良野町いじめの防止等に関する条例の制定について 報告案件 1 町立小中学校教職員の人事等について 2 上富良野町スポーツによる地域活性化推進事業補助金交付要綱の制定について 3 修学旅行の引率業務等に従事する上富良野町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
平成 27 年 第 6 回 6 月 23 日 (火)	議事案件 1 上富良野町教育委員会表彰審査会委員の委嘱について 2 町立学校職員の処分の内申について 報告案件 1 工事等の発注状況等について
平成 27 年 第 7 回 7 月 15 日 (水)	報告案件 1 工事等の発注状況等について
平成 27 年 第 8 回 8 月 26 日 (水)	議事案件 1 平成 28 年度に使用する小学校教科用図書の採択について 2 平成 28 年度に使用する中学校教科用図書の採択について
平成 27 年 第 9 回 9 月 7 日 (月)	議事案件 1 平成 27 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 上富良野町社会教育総合センター条例の一部改正について 3 平成 26 年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について 報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 町立小中学校教職員の人事等について
平成 27 年 第 10 回 10 月 1 日 (木)	議事案件 1 平成 27 年度上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について 選任案件 1 上富良野町教育委員会委員長職務代理者の選任について 報告案件 1 上富良野町教育委員会委員の任命について

会議名	議 案 等
平成 27 年 第 11 回 10 月 27 日 (火)	議事案件 1 平成 27 年度上富良野町教育委員会表彰受賞者(追加分)の決定について 報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 上富良野町いじめ問題審議会委員の委嘱について
平成 27 年 第 12 回 11 月 25 日 (水)	議事案件 1 平成 27 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について
平成 27 年 第 13 回 12 月 25 日 (金)	議事案件 1 上富良野町立学校管理規則の一部改正について 2 上富良野町いじめ防止等に関する基本方針の策定について 3 平成 28 年度全国学力・学習状況調査の実施について 選任案件 1 上富良野町教育委員会委員長の選任について
平成 28 年 第 1 回 1 月 29 日 (金)	報告案件 1 工事等の発注状況等について
平成 28 年 第 2 回 2 月 24 日 (水)	議事案件 1 平成 27 年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について 2 平成 28 年度上富良野町教育行政執行方針(案)について 3 平成 28 年度上富良野町一般会計(教育関係費)予算について 4 上富良野町図書館条例施行規則の一部改正について 5 平成 27 年度上富良野町教育賞及び教育奨励賞受賞者の決定について 報告案件 1 町立小中学校教職員の人事等について 2 上富良野町子ども読書推進事業実施要綱の一部改正について
平成 28 年 第 3 回 3 月 29 日 (火)	議事案件 1 平成27年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 町立小中学校教職員の人事異動の内示について 3 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について 4 町立学校職員の処分の内申について 報告案件 1 町立小中学校教職員の人事等について

教育委員会協議会の開催状況等

開催日	協 議 事 項 等
4月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度社会教育事業計画について 2 平成27年度学級編成について 3 平成27年度上富良野町内小中学校参観日等の予定一覧表について 4 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 5 上富良野町いじめの防止等に関する条例について 6 その他
5月28日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度社会教育事業報告と今後の計画について 2 土曜日の「ちょこっと学習」(自主的な学習)について 3 学校給食異物混入対応マニュアルについて 4 その他
6月23日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の事業計画について 2 「ちょこっと学習」について 3 “社会を明るくする運動”啓発音楽パレードについて 4 上富良野町いじめ防止基本方針の策定について 5 総合教育会議の設置及び教育に関する「大綱」の策定について 6 旧東中中学校施設の跡地利用について 7 その他
7月15日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の事業計画について 2 平成27年度上富良野町教育委員会表彰について 3 今後の予定について
9月7日 (月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の事業計画について 2 全国・学力学習状況調査の結果公表について 3 夏休みの「ちょこっと学習」について 4 児童生徒の体力テストの状況について 5 その他
10月1日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の事業計画について 2 社会教育施設の工事完了報告等について 3 第52回総合文化祭の事業計画について 4 平成27年度全国学力学習状況調査の結果公表について 5 平成27年度教育委員学校訪問の日程について 6 その他
10月27日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の事業計画について 2 平成27年度社会教育施設整備状況について 3 土曜日の「ちょこっと学習」(学生による学習)について 4 その他

開催日	協議事項等
11月25日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 土曜日の「ちょこっと学習」について 3 その他
12月25日 (金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告及び事業計画について 2 第52回上富良野町総合文化祭事業について 3 冬休み中の「ちょこっと学習」について 4 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について 5 平成27年度予算(教育費)の概要について 6 その他
1月29日 (金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の事業計画について 2 平成27年度全国体力・運動能力等調査の上富良野町の結果について 3 冬休み「ちょこっと学習」と土曜日「ちょこっと学習」について 4 いじめの防止に関する取組について 5 その他
2月24日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の事業について 2 土曜日の「ちょこっと学習」について 3 町内各小中学校等卒業式の日程について 4 児童生徒表彰授与式について 5 その他
3月29日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度社会教育事業報告について 2 平成28年度社会教育事業計画について 3 平成28年度放課後事業指導員体制について 4 平成27年度要保護・準要保護の認定状況について 5 平成28年度小中学校の主行事予定について 6 町内各小中学校等入学式の日程等について 7 平成28年度上川管内教育委員会連合会総会並びに委員研修会 8 その他

(3) 学校訪問、各種行事、研修会等への参加

月	行事等	開催場所
4	平成27年度上富良野町教職員着任式 町内小中学校入学式 高田幼稚園入園式 道立上富良野高等学校入学式 いしずえ大学入学式 道立上富良野高等学校教育振興会総会 上川管内教育委員会連合会総会・委員研修	社教センター 小中学校 高田幼稚園 上富良野高校 公民館 上富良野高校 旭川市
5	上富良野中学校体育大会 青少年健全育成をすすめる会理事会 新任教職員町内公共施設見学会 上富良野小学校運動会	上富良野中学校 社教センター 町内 上富良野小学校
6	上富良野西小学校、東中学校運動会 高田幼稚園運動会 町議会定例会 学校経営訪問指導（上川教育局指導監）	各学校 高田幼稚園 役場 各学校
7	戦没者追悼式 社会を明るくする運動啓発音楽パレード 北海道市町村教育委員会委員研修会 第1回町総合教育会議	かみん 町内 札幌市 役場
8	町教育委員会教育行政評価委員会 平成27年度なかよしサミット 全日本中学校陸上競技選手権大会	社教センター 社教センター 札幌市
9	第2回町総合教育会議 教育委員会表彰審査会 町議会定例会 上富良野中学校学校祭、上富良野小学校学芸会 第1回通学路安全推進会議 教育支援委員会	役場 社教センター 役場 各学校 社教センター 社教センター
10	就学時健診 上川管内教育委員会連合会教育長部会会議・研修会 上川教育局長学校経営訪問 第1回いじめ問題審議会 教育委員学校訪問 {上小、上西小、東中小(学校給食検食)、上中} 東中小学校学芸会 高田幼稚園お遊戯会 上富良野町教育研究大会	社教センター 社教センター 各学校 社教センター 各学校 東中小 高田幼稚園 上富良野小学校

月	行 事 等	開催場所
11	総合文化祭・表彰式 上川管内教育委員会連合会教育委員研修会 札幌上富良野会総会 地域医療を担う青少年育成事業 上富良野西小チャレンジ博覧会 学校経営訪問指導（上川教育局指導監） 第2回いじめ問題審議会 日本ハムファイターズ応援大使学校訪問	社教センター 東神楽町 札幌市 上富良野中学校 上富良野西小学校 上小、西小、上中 社教センター 上富良野小学校
12	第3回町総合教育会議 町議会定例会 教育支援委員会 第2回通学路安全推進会議	役 場 役 場 社教センター 社教センター
1	町民新年交礼会 町成人式	セントラルプラザ かみん
2	全国中学校スキー大会 上川南部教育委員会委員研修会 町教育賞・教育奨励賞表彰式（上富良野高校）	富良野市 富良野市 上富良野高校
3	道立上富良野高等学校卒業式 いしずえ大学卒業式 町教育賞・教育奨励賞表彰式（各小中学校） 町教育賞・教育奨励賞表彰式（幼稚園・保育園） 町議会定例会 町内小中学校卒業式 高田幼稚園卒園式 平成27年度上富良野町教職員離任式	上富良野高校 公民館 各学校 幼稚園、保育園 役 場 各学校 高田幼稚園 社教センター

（４）教育委員会議等の評価

① 教育委員会議について

教育委員会の規則や規程の改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言が多くありました。

また、教育長からの諸般の報告の中では、各委員に対し会議や行事など特徴的なものを詳しく述べるなど各委員への情報提供等に努め、円滑な議事が進められました。

議案審議については、議案説明や質疑を通じ、慎重な審議が必要な案件については、しっかりと時間をかけて議論することができるよう、説明や資料の提示や方法等の工夫に努めました。

② 学校訪問、各種行事、研修会等への参加

ア 学校訪問（教育委員）については、計画的に訪問し、それぞれの学校の取り組み等について学校長・教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学するとともに、子ども達の学校での生活状況や学校の運営方針、施設、教育環境等、様々な視点で、各学校の特徴や抱えている課題等を把握することに努めました。

また、東中小において学校給食を児童、教諭とともに体験し、子ども達との交流を図りました。

イ 学校経営訪問指導（上川教育局義務教育指導監）については、義務教育指導監が町内の4小中学校を訪問し、学校長・教頭から学校の取り組みなどの説明を受けるとともに授業の視察を行い、学校経営に対する個別の指導助言を受けました。

その後、特に必要な学校においては、別日程で個別に訪問を受け学校経営に役立てることができました。

ウ 小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育祭、学芸会、学校祭等の各種学校行事に教育委員会を代表して各委員が出席しました。

エ 町の表彰式や教育委員会が主管する教職員の離着任式、成人式等に出席するとともに全道、上川管内、富良野沿線の委員研修に精力的に参加し、教育委員自身の自己研鑽に努めました。

オ 教育委員会議の審議内容については、町役場の町政情報提供コーナーにおいて公開し、町のホームページにも公開しています。

今後も、教育委員会や学校等で取り組んでいる状況について、町民の理解と協力を一層得るために、引き続き町の広報やホームページの活用を進めてまいります。

③ 教育委員会の表彰

教育委員会の表彰として、文化の日に町の表彰式において、教育と文化に優秀な成績を収めたの個人、団体に対して、教育委員長からそれぞれに文化奨励賞とスポーツ奨励賞の授与を行いました。

また、学校での成績や学芸のほか学校や社会生活において努力が認められる子どもたちに教育賞、教育奨励賞を各教育委員からそれぞれの学校、幼稚園・保育園において表彰状の授与を行いました。

Ⅲ 「教育行政執行方針」に基づく点検・評価

(1) 学校教育班関係

	評価項目	細項目
1	学校教育	① 学校教育アドバイザー配置 ② 全国学力・学習状況調査 ③ 上富良野町学力向上プラン ④ 学校評価の充実
2	児童生徒の指導	① 心の教室相談員配置 ② いじめ防止対策
3	特別支援教育	① 特別支援教育指導助手配置 ② 特別支援教育連絡協議会 ③ 教育支援委員会
4	学校危機管理	① 登下校時における地域の見守り
5	へき地・複式教育	① へき地・複式教育
6	教育環境整備	① 教育用情報通信機器整備 ② 上富良野中学校整備
7	国際理解教育	① 英語指導助手の配置
8	道立上富良野高校への支援	① 上富良野高等学校教育振興補助
9	姉妹校交流事業	① 姉妹校交流事業
10	幼稚園教育	① 私立幼稚園就園奨励補助 ② 私立幼稚園特別活動振興補助

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	① 学校教育アドバイザー配置				
目的	<p>教育を取り巻く状況はめまぐるしく改革が進められ、教育基本法や教育三法の改正が行われ、学校教育の根本的な部分からの見直しが進められようとしている中で、学ぶ意欲や学力の低下、学習習慣の未成熟、規範意識の低下や倫理観の希薄化、社会的自立の遅れやいじめ問題など大きな課題が生じている。</p> <p>こうした状況の中で、行政職員のみでの教育委員会事務局体制下では、今般の教育改革に十分な対応を図ることが困難であり、専門的な知識と経験を持つ教育職員を配置し、学校に対する指導助言、学校・家庭・地域の連携強化を図り、学習環境の整備を図ることを目的とする。</p>			推進目標	学校・家庭・地域の連携強化を図る。		
概要	<p>教育委員会と町内各小中学校の連携強化を図り、各学校長と協力し、学校管理運営の充実を図る。「いじめ」「不登校」「問題行動」に対する早期発見、早期対応、早期解決のため、各学校を訪問し、教職員に対し適切な指導と助言等を行う。</p> <p>確かな学力の向上の取組みとして、自主性や自立性の向上にもつながる「家庭学習の習慣化」に向け、学習の仕方や進め方についての保護者への資料作成を行う。また、長期休業中(夏休み・冬休み)、土曜日に学習支援として、教職員のほかに地元中高校生及び大学生のボランティアを集い、学び交流する学習の場「ちょこっと学習」を設け実施した。</p>			事業年度	開始 H20年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 2,260	決算額 2,260	差引 0
検証内容				評価			
必要性	昨今の教育環境の変化に対応し、現場(学校)での経験を基に、教委及び学校の立場を十分理解した対応が必要となっている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	学校と教委事務局との調整、これまで以上の連携が図れる。			A	A	A	
費用対効果	本来、各教委事務局に必要な「指導主事」的な役割も担っており、現在の費用以上の効果が得られている。			(理由・説明) 今後も新たな課題などに的確な対応を図る。			
方向性	学ぶ意欲や学力の低下、学習習慣の未成熟、規範意識の低下や倫理観の希薄化、社会的自立の遅れやいじめ問題など様々な課題解決に向け継続的な配置が必要である。						
今後の取組み	今後の課題						
	様々な課題に対応するため、学校教育アドバイザーの活用領域を広げ、教育環境の体制づくりを更に推進していく必要がある。						
	改善策						
学校教育の幅広い分野において、経験と知識を活用し、学校に対する指導助言を行うと共に学校・家庭・地域の連携をより一層強化していく。							

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	② 全国学力・学習状況調査	推進目標	教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立と児童生徒の生活習慣・学習習慣の見直し、改善を図る。		
目的	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況から成果と課題を把握・分析・検証することにより、学習指導の充実や学習状況の改善を図る。						
概要	実施日	平成27年4月21日(火) 上富良野小学校・上富良野西小学校・東中小学校 上富良野中学校		事業年度	開始	終了	
	調査対象	小学6年生、中学3年生		事業費 (単位：千円)	平成19年度	継続	
	調査教科	小学6年生 国語・算数・理科 中学3年生 国語・数学・理科			予算額	決算額	差引
					無	無	
検証内容				評価			
必要性	学習や生活状況を把握・分析し、改善を図るためにも学力・学習状況調査が必要。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	全国と道内の小学6年生と中学3年生がテストなどによる調査結果が得られ、道内や全国平均の結果と比較し、本町の児童生徒の学習状況や生活習慣が把握できる。			B	A	B	
費用対効果	国費及び道費事業で効果的に実施されている。			(理由・説明) 小中学校においては、改善プランを策定し、具体的な取組により改善を図る。			
方向性	国が配布する全国学力・学習状況等の問題を活用した調査に参加し、その結果を詳細に把握・分析し成果と課題を検証し、改善を図る。						
今後の取組	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生ともに、家庭生活や学校生活など今まで同様に、基本的な生活習慣や道徳心が身に付いている。また、「将来の夢・目標を持つ」など自分を磨いて未来に向かって切り開こうとする姿勢が見られる。学力面では、小学生は国語・算数・理科ともに全国平均を下回るが、中学生では全教科において全国平均以上である。また、家庭学習では、小学校・中学校ともに宿題にはしっかり取り組んでいる。今後も、低学年から標準学力検査等で経年変化を見て指導の手立てを講じ基礎的な学力を確実に身に付けていく必要がある。 ・家庭生活では引き続きテレビ、インターネット、ゲームに費やす時間が多く、家庭学習時間を増やす取り組みが必要である。 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> ・「分かる授業」を基本として、基礎・基本の定着を図るまとも学習や朝読書の習慣化と読解力の育成をはじめ、少人数指導やTT指導(チームティーチング)、放課後の学習、長期休業中の学習など個々の能力に応じた指導を積極的に取り入れるとともに、家庭学習(宿題)を計画的に取り組む指導を進める。また、学習規律を含めた「学習の約束」の徹底を進める。結果の公表は実施。 ・「進んで学ぶ上富っ子 家庭学習のすすめ」や各学校の家庭学習の手引きを活用し、低学年から家庭学習の習慣化を図る。 						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	③ 上富良野町学力向上プラン	推進目標	上富良野町教育委員会としての方策をもとに、各学校は、成果と課題、子どもの実態を確認し、学力向上の具体策を立て実践を推進する。			
目的	全国学力・学習状況調査から全国や道内での学力、生活習慣等の状況を把握し、明らかとなった課題などを踏まえ、上富っ子の学力向上をめざした取組を構築する。							
概要	町としての学力向上プランの作成と実践 ・検証や分析から成果と課題を示し、学力向上への方策を各学校に示す。 ・各学校は、成果と課題を明確にして具体的な方策を立て、教育委員会に報告する。 ・各学校は、上記の具体的な方策を実践し、年度途中でその成果と課題を報告する。			事業年度	開始	終了		
					平成21年度	継続		
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引	
				無	無			
検証内容				評価				
必要性	・個々の能力を十分発揮しきれていない上富っ子に対する方策は必要不可欠のものである。			達成度	効果度	総合評価		
有効性	・方策が具体的なものになり、実践する内容が明確にすることができた。また、成果と課題を年度途中に見直すことで、具体的な実践策を講じることができた。			B	B	B		
費用対効果				(理由・説明) 取組の成果を確かめるための調査検証に時間を要する。				
方向性	・各学校の組織的な体制をつくり推進する。 ・児童生徒質問紙から、家庭学習の習慣化と時間増に向けた取り組みを推進する。							
今後の取組	今後の課題							
	・各学校の成果と課題を検証分析し、学力向上を図るため職員会議などにおける組織的な実践とともに学校間の情報交換を行うなど課題解決の方策などの共有が必要である。							
	改善策							
・学校と連携をさらに深め、宿題など家庭学習の習慣化の定着を図り、家庭学習時間増を図る。								

評価基準 (達成度・効果度)

A : 実践が進み成果を上げている

B : 実践が進んでいる

C : 実践に努めている

D : 努力を要する

評価基準 (総合評価)

A : 維持・拡大

B : 工夫・改善

C : 縮小

D : 整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	④ 学校評価の充実				学校の教育活動やその他の学校運営について評価を行い、その結果に基づき学校及び設置者等が改善を図るとともに、評価結果を広く保護者等に公表する。そのことで、共通理解と相互の連携・協力を促進するために学校評価の組織化を推進する。		
目的	学校評価は、児童生徒がより良い教育を受けられるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善・方策の基盤となる。			推進目標					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に学校関係者評価委員会を設置し、地域の視点・意見を反映した評価とする。 児童生徒、保護者アンケートなどの結果や学校評価の結果を家庭・地域に公表し、相互の連携協力を促進する。 各学校の校長は、年度末に学校評価報告書を作成し教育長に報告する。 			事業年度	開始	終了			
					平成20年度	継続			
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引		
					無	無			
検証内容				評価					
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価を行うことで、各学校の児童生徒の実態と、課題解決への取り組みを把握し、今後の指導・助言・支援に活用する。 			達成度	効果度	総合評価			
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の方々の学校に対する関心、理解・協力を得るための手立てとなる。 学校の現状と課題が明確になり、その解決への具体的計画と実践に向けての重要な資料となる。 			A	A	A			
費用対効果	特に予算は計上していないが、効果的に運営されている。			(理由・説明) ・学校評価の実施については、各学校とも文部科学省の方針を踏まえながら確実に実施されている。					
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な学校改善の評価の進め方。 課題解決への適切な方策を構築するため、評価内容の改善。 								
今後の取組	今後の課題								
	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価で明らかになった成果と課題から計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (action) を循環させることで確実に学校改善を図る。 各学校の教育活動や学校運営に関する情報を積極的に提供することで、保護者や地域の方々の理解と連携を図る。 								
	改善策								
<ul style="list-style-type: none"> 各学校の課題を明らかにし、課題解決に向けた具体的手立てを行い、その改善方策に取り組む。 教育委員会として、各学校の報告書から指導・助言・支援のあり方を工夫し、より良い学校経営に努める。 地域とともにある学校づくりをさらに進める仕組みとして、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入に向けた研究等を進める。 									

評価基準 (達成度・効果度) A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する

評価基準 (総合評価) A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	① 心の教室相談員等配置	推進目標	不登校などの未然防止や早期発見・早期対応を図る。		
目的	地域の人材を活用し、生徒の悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として、また学校と保護者・地域のパイプ役として、不登校・問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に当たる。						
概要	相談員を上富良野中学校に配置（週5日以内(40週)、1日4時間の相談活動） ・生徒の話し相手・悩み相談 ・家庭・地域と学校の連携支援 ・その他の学校の教育相談活動の支援 ・平成27年度相談件数：233件（平成26年度：311件）			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					平成10年度	継続	
					800	495	305
検証内容				評価			
必要性	生徒のいじめ・不登校などの未然防止や早期対応するために必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	学校に相談できない問題を抱えている生徒や保護者が相談員に相談できるようになり、教師も生徒指導の問題を相談できるなどの状況の改善が図られてきている。			A	A	A	
費用対効果	少ない予算で効率的に事業の取り組みを行っている。			(理由・説明) 家庭環境の変化など学校に相談できない問題を抱えている生徒や保護者が相談員に相談できるようになり、教師も生徒指導の問題を相談できるなどの状況の改善が図られてきている。			
方向性	生徒・保護者・教師が相談しやすい体制を構築することにより、不登校・いじめなど生徒が抱えている課題について早期発見・早期対応を図る。						
今後の取り組み	今後の課題						
	生徒が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として、早期発見・早期対応の充実強化を図っているが、児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境、養育歴など複雑化と多様化の様相を呈している。今後においてもスクールカウンセラーや関係機関など知識・経験のある有資格者と連携を図った対応が必要である。						
	改善策						
心の教室相談員とスクールカウンセラーがそれぞれの役割の中でケースの状況に応じた相談と指導の充実を図る。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	② いじめ問題審議会	推進目標	いじめの未然防止や早期対応を図る。		
目的	いじめ防止対策推進法の趣旨に則り、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめの早期解消のための対策に関し総合的かつ効果的に推進し、児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合いながら健やかに成長できる環境の形成に寄与する。						
概要	国のいじめ防止対策推進法、道の北海道いじめの防止に関する条例の制定にの状況を踏まえ、連携した取り組みを進めるため、いじめ問題審議会等で協議し上富良野町いじめの防止等に関する条例を制定、また、いじめの対策の基本的な方向や具体的な内容を示した上富良野町いじめ防止基本方針を制定し、また各学校においてもいじめ防止基本方針を策定した。			事業年度	開始 平成27年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 72	決算額 40	差引 32
検証内容				評価			
必要性	児童・生徒のいじめの未然防止や早期対応に必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	いじめ防止等のための基本理念を定め、町や学校、保護者など関係者の責務などを定め、いじめをなくすための取組を推進する。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中での効果は大きい。			(理由・説明) いじめの未然防止やいじめの早期発見・早期解消に必要である。			
方向性	国や道の対策、学校におけるいじめ防止基本方針など連携した取り組みを推進する。						
今後の取組み	今後の課題						
	いじめの相談体制の整備を図り、いじめの早期発見、対応のための措置を講ずる。						
	改善策						
	いじめの芽はどの子どもにも生じ得るという緊張感を持ち学校の内外を問わず家庭、地域との連携強化に努める。						

評価基準 (達成度・効果度) A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する
 評価基準 (総合評価) A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	① 特別支援教育指導助手配置				
目的	特別支援教育対象児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のため、日常生活や学習支援、安全確保など学習活動上のサポートを行う。			推進目標	障がいのある児童生徒（LD等の発達障害を含む）一人ひとりのニーズに応じた教育の推進を図る。		
概要	特別支援教育指導助手の業務内容 ①基本的な生活習慣確立のための日常生活支援 ②発達障害の児童生徒への学習支援 ③学習活動や移動等に関わる支援 ④児童生徒の健康・安全確保 ⑤学校行事における支援 ⑥周囲の児童生徒の障がい理解の促進 ⑦保護者との連携 ⑧その他 以上の8項目があり、学校長の指示に従い、障がいのある児童生徒（LD等の発達障害を含む）並びに通常学級に在籍している特別な教育的支援が必要な児童生徒を支援する。 平成27年度は、上小・西小・上中に各1名を継続して配置。			事業年度	開始	終了	
					平成16年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				5,901	5,901	0	
検証内容				評価			
必要性	発達障害のある児童生徒をサポートする。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	特別支援教育指導助手を配置することにより、発達障害を含む障がいのある児童生徒を適切に支援することができる。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 発達障がいを含む障がいのある児童生徒を適切に支援することができている。			
方向性	障がいのある児童生徒の個々に応じた教育の充実を図るため、特別支援教育指導助手の配置を継続する。						
今後の取組み	今後の課題						
	年々、発達障害のある児童生徒が増加の傾向であるため、早い段階からの継続した支援が必要である。						
	改善策						
	各学校と町の保健福祉課、発達支援センター、幼稚園、保育所との情報交換による連携を強め、継続した取り組みを行う。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	② 特別支援教育連絡協議会				
目的	心身に障がいのある幼児及び児童生徒の適正な就学を図り、学習障がい(LD)注意欠陥多動性障がい(ADHD)及び高機能自閉症等を含めた障がい等のある幼児及び児童生徒への支援のため、関係者の連携や研修の機会を持ち、適切かつ効果的・効率的な指導を推進する。			推進目標		心身に障がいのある幼児及び児童生徒、学習障がい(LD)注意欠陥多動性障がい(ADHD)及び高機能自閉症等を含めた障がい等のある幼児及び児童生徒への支援のため必要な活動を行う。	
概要	<ul style="list-style-type: none"> LD等を含む障がいのある児童生徒に対する支援体制の整備を促進するために、就学指導の機能を有する、教育・福祉・保健等の関係者からなる特別支援教育連絡協議会を設置。 特別支援教育連絡協議会の中に専門部会を設け、各学校への助言・支援を行うための巡回相談、就学に関する相談や研修会等の取り組みを進める。 			事業年度	開始	終了	
					平成17年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				無	無		
検証内容				評価			
必要性	特別支援教育の充実を図るために、児童生徒等の障がいの重度・重複度、多様化の中で保護者のニーズに対応するため、関係機関との連携を図り、きめ細やかな指導や支援を行う必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	学校・関係機関との連携、協力し合う特別支援教育連絡協議会を設置し、その中に専門部会を設け、障がいに応じた適切な指導助言、保護者等への相談支援、学校への支援を行うため有効である。			B	A	B	
費用対効果	特に予算は、計上していないが効率的に運営されている。			(理由・説明)			
方向性	地域や関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える体制整備を図る。			就学前の児童生徒の相談支援体制により、児童生徒の教育的ニーズに即した指導を行っている。			
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談を含めた相談支援体制とともに保健福祉課、保育園、幼稚園、小学校、中学校と一貫した連絡体制の充実 障がいの内容など個々の実態に合わせた効果的な支援体制が必要 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報共有をより強め、相談支援体制の充実による体制の整備を進める。 平成24年度に作成配布した「すくらむ」の継続した活用により一貫した支援体制の充実を図る。 						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	③ 教育支援委員会				
目的	発達障害を含む障がいのある児童生徒などの就学の適正を図ることを目的とする。委員 21 名。			推進目標	児童生徒などの就学の適正を図る。		
概要	翌年度の入学及び進学する児童生徒の就学先の決定等に関し、適正を図るため審議を行った。また、前年度の新入学児童の状況確認や在校中の児童生徒についての審議を行った。 新入学児童関係（93人） 特別支援学校入学者数数 0人 特別支援学級対象児童数 6人 ことばの教室通級対象児童数 9人 進学生徒関係（100人） 特別支援学校入学者数 0人 特別支援学級対象生徒数 2人			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	1 2 3	1 0 1	2 2
検 証 内 容				評 価			
必要性	発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うためにも必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	教育支援委員会の審議結果を基に児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行っており有効性は高い。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中での効果は大きい。			(理由・説明) 就学前検査状況と在校生の状況を充分把握した上での審議結果に基づき児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導支援を行っている。			
方向性	今後も継続する必要がある。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談を含めた相談支援体制の確立及び共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育のための特別支援教育の推進が必要である。 ・一人ひとりの児童生徒のニーズに応じた個別の支援計画の策定が重要となる。 ・保健福祉課、保育所、幼稚園、小学校、中学校と一貫した連携をより一層図る必要がある。 						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校等が抱える課題等を共有し、特別支援連絡協議会や関係機関が共有できる環境整備を確立する。 ・教育と福祉が中心となり、障がいの有無に関わらずお互いを尊重し、生涯を通じて上富良野で共に学び育ち、支え合う環境を醸成する。 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	4 学校危機管理	細項目	① 登下校時における地域の見守り				
目的	地域住民会において組織された「地域見守り隊」等により、児童生徒の登下校時における交通安全の推進と不審者等からの犯罪防止を目的に活動している。			推進目標	児童生徒の登下校での安全を図る。		
概要	上小及び西小校区の通学路を中心に自主的に交通安全活動を行っている。 また、東中小の校区においては、不審者等が出没する等の緊急時に児童の通学路の周辺住宅に避難できるシステムを構築している。			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
			無	無			
検 証 内 容				評 価			
必要性	児童生徒の登下校での危機管理強化を推進するために必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	「地域見守り隊」等による、児童生徒の登下校や交通安全の推進が図られる。			A	A	A	
費用対効果	住民会経費の中で賄われている。			(理由・説明) 地域見守り隊の配置により児童生徒や教師の安全に対する意識の向上が図られた。			
方向性	今後も、各学校、PTAと連携が必要である。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	住民会による地域ボランティア活動として支援されているが、継続的な取り組みに向け学校との組織的な連携が必要である。 また、危険個所の点検など学校や関係機関などと連携した取り組みが必要である。						
	改 善 策						
地域の住民会による支援や生活安全推進協議会、地区PTAの協力のもと道路管理者、警察など関係機関と連携を図り、登下校での安全確保のため、より良い体制づくりを進める。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	5 へき地・複式教育	細項目	① へき地・複式教育	推進目標	豊かな自然を生かす学習活動の推進。		
目的	へき地学校・複式学級を有する学校の教育の充実に資するため、東中小学校において、豊かな自然や小人数の特色を生かし、体験学習を主体とした学習を図る。						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や自然に親しむ活動 ・勤労・体験学習、 ・学校種間の交流・集合学習 ・へき地・複式教育の研究、交流 			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					60	60	0
検証内容				評価			
必要性	特色ある教育活動や心のふれあいを通じて、児童を育てるため必要性は高い。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	子ども一人ひとりの個性を伸ばさせ、豊かな人間性を培うことでへき地・複式教育の目的が図れる。			B	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 小規模校の特性を生かした学習活動が実施されている。			
方向性	今後も、特色ある教育活動や心のふれあいを通じた学習機会を提供していく必要がある。						
今後の取組み	今後の課題						
	へき地・複式教育の特性を生かした特色ある教育活動を更に推進する。 町内のへき地校は東中中学校・江幌小学校の閉校により東中小学校の1校となった。						
	改善策						
	小規模・少人数の利点を生かし、地域に根ざした特色あるふるさと学習、体験学習、交流学习、集合学習のさらなる充実を図る。また、平成27年度より豊かな自然や少人数の特色を生かし、本来の学区を越えて町内どこからでも通学することを認めた特認校に指定。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	6 教育環境整備	細項目	① 教育用情報通信機器整備	推進目標	学校教育に関連する情報機器の整備と円滑な利用を促進する。			
目的	教育の情報化を通して教育の質の向上を図るため、学校教育に関連する情報機器の整備と円滑な利用を促進する。							
概要	年次計画により、各小中学校の教育用コンピューター等の情報機器の整備を図る。 平成27年度実施内容 上富良野小学校において、PC教室に児童用PC40台とプリンターなど周辺機器、普通教室と特別教室に教室用PCを更新整備。 ※平成25年度までに教務用PCを含め、児童生徒用のPC教室のPC整備を行ったが、情報通信機器のソフトウェアの更新対応など、今後も情報教育の充実のため順次計画的な更新を進める。 今後の更新予定～H28上中、H30上西小、H31東中小			事業年度	開始	終了	更新計画	
				事業費 (単位：千円)	平成19年度	継続	予算額	決算額
				8,608	8,608	0		
検証内容				評価				
必要性	学校における情報関連機器の整備は必要性が高い。 学習指導要領では、電子黒板やデジタル教科書などの活用が求められている。			達成度	効果度	総合評価		
有効性	児童生徒へ情報教育を実施するだけでなく、一般の授業の中での活用が広がることから情報関連機器の整備は、有効である。			B	A	A		
費用対効果	防衛省所管の調整交付金を活用しての更新であり、全体的には高額となるが、町の支出は比較的少ない。(ただし、教務用コンピューター整備は対象外である。)			(理由・説明) 計画的に更新されている。				
方向性	今後も計画的に更新していく。							
今後の取組み	今後の課題							
	・情報化社会への対応や、児童生徒の教育のため、教職員の情報教育等への指導力向上を図っていく。							
	改善策							
・児童生徒における情報教育等の充実のため、教務用情報機器の更新と併せて計画的に更新していく。								

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する
 評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	6 教育環境整備	細項目	② 上富良野中学校整備				
目的	上富良野中学校校舎の耐震補強と老朽改修のため、校舎の全面改修工事を実施する。耐震化による安全・安心の確保と改修にあたっては、断熱材を補強し、内側にプラスチック新設により快適な学習環境を整備する。 また、多目的教室にスライディングウォールを設置しフレキシブルな学習空間を整備する。			推進目標		安全・安心の確保と快適な環境をめざす 高機能で多機能な学習空間の整備をめざす	
概要	管理・普通教室棟 RC造3階建て S50・51・52年建設 4,206 m ² 第1期工事費計 1,012,284千円 1階 普通教室3・特別支援教室3・保健室・放送室・音楽室・多目的教室 職員室・校長室・相談室ほか 2階 普通教室3・多目的教室・コンピュータ室・図書室 3階 普通教室3・多目的教室・書道室・被服室・調理室			事業年度	開始	終了	
					平成27年度	平成30年度	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					690,652	688,932	1,720
検証内容				評価			
必要性	施設の老朽化と安全確保のため更新を図る必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	施設の更新による環境の改善と安全性が図られる。			A	A	A	
費用対効果	施設の更新のため有効と判断する。			(理由・説明) 教育環境整備の推進が図られる。			
方向性	第2期工事を早急に実施し、教育環境の整備を進める。						
今後の取組み	今後の課題						
	適正な維持管理が必要。						
	改善策						
	定期的な点検による施設の維持補修の実施。						

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する
 評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	7 国際理解教育	細項目	① 英語指導助手の配置				
目的	英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶため、町内の小中学校に英語指導助手を派遣し、英語力の向上を図る。			推進目標	児童生徒が英語を理解し、表現する基礎能力を養い、外国の文化や生活習慣を学び、国際理解教育を英語力の向上から深める。		
概要	町内の小中学校に派遣して英語教育、総合的な学習の時間（国際理解教育など）に活用する。 また、幼稚園や保育園にも派遣し、幼児期から英語に親しむ活動や町民を対象とした英語教室やハロウィンなどの社会教育事業を実施し、町民全体が英語に親しめる環境を目指している。現在のALTはH27.8月より学校を拠点に配置し活動している。			事業年度	開始	終了	
					平成4年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					4,951	4,078	873
検証内容				評価			
必要性	早い段階から国際理解教育を充実することにより、次世代を担う子ども達に国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成する必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	コミュニケーションに対する積極的な態度等の一定の素地を育成するためには、英語指導助手を小中学校に派遣することは有効である。			B	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明)			
方向性	義務教育はもとより、生涯にわたる外国語学習の基礎を培うため継続して実施する。			英語教育による国際理解の環境が進められている。			
今後の取組み	今後の課題						
	平成23年度から小学5・6年生に外国語活動が導入されたが、新学習要領では小学校3・4年生の外国語活動の導入が検討されており、人員体制の検討とともに国際理解・外国語活動の環境充実のため、学校現場での勤務の検討を図る。 授業における活用のほか一般町民とのコミュニケーション能力の育成による講座の充実など国際化社会の進展による外国語の理解など多くの機会を活用した取組みが必要である。後任者確保の手段などに課題もある。						
	改善策						
	授業の目的・指導内容を各学校の担当教員と調整を図り、計画的な活用とともにより効果的な方法について検討を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	8 道立上富良野高校への支援	細項目	① 上富良野高等学校教育振興補助				
目的	北海道上富良野高等学校の将来的展望に基づき教育環境整備を促進し、特色ある地域に根ざした魅力ある学校づくりを進める。また、少子化による生徒数の減少が続く中、地元高校の存続するため、助成策を講じて、町の活性化に寄与していく。			推進目標	上富良野高等学校の特色ある学校づくりを進める。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、生徒の学習等への支援 ・特別活動、ボランティア活動への支援 ・生徒会活動、部活動、学校行事、教育環境整備、学校開放講座への支援 ・特色ある学校づくり対策への支援 ・平成 25 年度から新たな支援策として、交通費、下宿費、就学支援金制度を創設するとともに町内者への入学準備金の増額を図った。 ※平成 27 年度入学者 33 名（平成 26 年度入学者 27 名）			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					9,482	9,252	230
検証内容				評価			
必要性	上富良野高等学校が存続するためにも必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	特色ある地域に根ざした学校づくりの振興に有効性が高い。			A	B	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 平成 28 年度入学者は定員 40 名に対して 34 名で町内から 25 名と地元出身入学者の割合が高い。			
方向性	地域やPTAとの連携による支援体制の強化に努め、学校ニーズに応じた支援を行う。						
今後の取組み	今後の課題						
	平成 28 年度の入学者は 34 名と昨年度から 1 名増となった。定員 40 名に対して 6 名の欠員状況である。町の支援策が入学者確保に結びつくよう地域に根ざした特色と魅力ある学校づくりとともに地元高校を存続する必要がある。						
	改善策						
引続き特色ある学校づくりと存続の支援策を継続し、保護者に対する経済的負担の軽減策等を行う。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	9 姉妹校交流事業	細項目	① 姉妹校交流事業	推進目標	三重県津市安東小学校と上富良野町立西小学校との姉妹校交流の推進を図る。		
目的	上富良野町立西小学校と三重県津市安東小学校(上富良野町の開拓の祖田中常次郎の出身校区)の姉妹校交流を推進するため、交流会、交歓会、ホームステイ等の交流活動の場を通じて心豊かな子どもを育てる。						
概要	<ul style="list-style-type: none"> 思い出のファイル、地場産野菜などの物的交流(毎年) 三重県津市安東小学校との訪問交流(3年毎) ※上西小と安東小の姉妹校交流については、平成9年に姉妹校提携以来3年サイクルで上西小が津市への訪問・安東小が上富良野町に来訪し、物的交流の事業を毎年展開している。 平成27年度は、物的交流を実施した。 			事業年度	開始	終了	
					平成10年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					30	30	0
検証内容				評価			
必要性	両校の伝統や地域のよさを学び心豊かな子どもを育てる場として必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	先人の勇気と強い心を学び、交流を通じて友情を築きながら、心豊かな子どもたちを育てることができる。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 両校の子ども達の交流を通じて、お互いの地域文化を理解することができている。			
方向性	今後においても両校との連携を図り、効果的な交流を図る必要がある。						
今後の取組み	今後の課題						
	両校の伝統や地域のよさを学ぶことにより、絆が強まり心豊かな子どもを育てることができるため、継続した交流を続ける必要がある。						
	改善策						
	交流における出会いを大切に、個人的な友情やつながりを発展させるなど将来に結びつく交流の働きかけを図る。						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	10 幼稚園教育	細項目	① 私立幼稚園就園奨励補助			
目的	私立幼稚園へ通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るため国の制度に基づき実施する。			推進目標	幼児教育の一層の普及充実を図る。	
概要	保護者負担の軽減を図るため、保護者の所得階層に応じて補助金を交付する。補助金の対象となる費用については、入園料と保育料である。国は引続き保護者負担の軽減等を図るため、市町村民税が非課税となる世帯の補助単価を引き上げた。また、第2子及び第3子以降の世帯について所得制限を撤廃する負担軽減措置を継続し実施した。国が2分の1の補助率で実施。平成27年度補助対象児童 128人			事業年度	開始	終了
				事業費 (単位:千円)	17,981	17,680
検証内容				評価		
必要性	私立幼稚園に通う園児の保護者の経済負担を軽減するため必要である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	幼児期の教育の重要性が指摘されており、経済的にも有効である。			A	A	A
費用対効果	国の補助事業の基準に沿って、限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 保護者の所得状況に応じて経済的負担が軽減されており、効率的な活用が図られた。		
方向性	平成28年度から町内私立幼稚園は、幼保連携認定こども園に移行のため、町外の新制度に移行しない私立幼稚園に通う幼児に対して就園奨励補助を実施していく必要がある。					
今後の取組み	今後の課題					
	平成27年度から始まる国の子ども・子育て支援新制度に合わせ、認定こども園への移行など今後も関係機関と連携した対応が必要である。					
	改善策					
今後においても、国の動向を見極めながら保護者の経済的負担の軽減など適切な対応を図る。						

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する
 評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	10 幼稚園教育	細項目	② 私立幼稚園特別活動振興補助				
目的	幼児教育を担っている私立幼稚園の教職員の研修事業、特別支援教育事業等に対して補助金を交付し、より一層の普及充実を図る。			推進目標	幼児教育の一層の普及充実を図る。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質の向上を図るための研修、研究に関する費用及び魅力のある教育の場の確立を図るための教材作成に関する費用 700 千円 ・特別支援教育に対する助成 1,200 千円 			事業年度	開始	終了	
					平成 11 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					1, 9 0 0	1, 9 0 0	0
検 証 内 容				評 価			
必要性	社会状況の多様化とともに、幼児教育の重要性・必要性が高まっている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	特別な配慮が必要な幼児は増加傾向にあり、担任以外の教員の目配りや個別指導については有効である。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 教職員の資質の向上を図るための研修、教材、及び特別な配慮が必要な幼児に対し適切な幼児教育の推進が図られている。			
方向性	平成 28 年度から町内私立幼稚園は、幼保連携認定こども園に移行となる。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	平成 24 年度から幼稚園に対し、特別な支援、配慮を必要とする園児の幼児教育に助成を行ってきたが、平成 28 年度から国の子ども・子育て支援新制度に移行となり、補助施策は新制度の対応となるが、小学校との連携した取組が必要である。						
	改 善 策						
	平成 28 年度から国の子ども・子育て支援新制度に移行となり、補助施策は新制度の対応となる。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

(2) 社会教育班関係

	評 価 項 目	細 項 目
1	家庭教育	① 家庭教育力の向上対策
2	青少年教育	① 子ども会育成協議会 ② スポーツ少年団育成事業 ③ 青少年団体協議会 ④ 学校支援地域本部事業 ⑤ 青少年国内交流事業
3	放課後プラン事業	① 放課後スクール事業 ② 放課後クラブ事業
4	成人・高齢者教育	① いしずえ大学 ② 女性学級（女性教育）
5	文化芸術の振興	① 総合文化祭 ② 上富良野町文化連盟活動事業補助 ③ 自主企画芸術鑑賞補助
6	図書館運営	① 図書館管理運営 ② 読書普及活動
7	文化財・歴史の保存活用	① 指定文化財保存 ② 郷土館・開拓記念館管理運営
8	スポーツ振興	① スポーツ団体（体協）補助 ② スポーツ普及活動 ③ 運動公園の管理運営
9	社会教育施設の管理等	① 公民館管理運営 ② 各公民館分館管理運営 ③ 社会教育総合センター管理運営 ④ B&Gプール管理運営 ⑤ パークゴルフ場管理運営

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	1 家庭教育	細項目	① 家庭教育力の向上対策				
目的	家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である。子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化している中、地域全体で子どもや家庭を見守り育てるため、教育分野や福祉分野が連携し、子育て支援を行う。			推進目標	家庭教育力の向上を図る。		
概要	(教育分野) ・親の子育て支援に関する学習機会の提供、情報提供を行う。 (1)道民家庭の日の普及促進(啓発パンフレット・ポスターを各学校に配布、町広報誌6月10日号掲載、機関誌ほのぼのに掲載) (2)家庭教育学級の開設(すこやか子育てセミナーなど) ※講師謝金予算計上 (3)早ね早おき朝ごはんの取り組み、啓発活動(わくわく合宿・子ども会ラジオ体操カード配布に合わせてリーフレット配布、生活リズムチェックシート活用) (4)子育てサークルの活動サポート(各種情報の提供) (5)広報誌に家庭教育シリーズの掲載(8/10~2/10の年4回) ※校長会 (6)家庭教育にかかる研修会の開催(町PTA連合会との連携)			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位:千円)	10	10	0
検証内容				評価			
必要性	親に対する多様な学習の機会及び情報の提供を行い、家庭教育の自主性を尊重しつつ、自らの役割と責任を果たす親の自覚を促すことが必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	家庭のあり方など、親同士の交流、情報交換、地域コミュニケーションのツールとして有効である。			B	B	B	
費用対効果	講演会の講師にかかる経費を計上。現在の人的体制や経常経費の中で対応が図られている。			(理由・説明) 家庭教育を支援する環境は重要であり、今後も支援が必要である。			
方向性	関係機関と連携しながら、家庭教育の支援を行う。						
今後の取り組み	今後の課題						
	核家族化の進展や共働き等によって家庭教育に割ける時間や労力が少ない中で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上での技術を身につける援助を関係機関で行う必要がある。 各保護者会、各学校PTAを通じて、家庭教育にかかる情報提供を引き続き行う必要がある						
	改善策						
	家庭教育にかかる情報提供について、講演会・広報誌等を通じて周知するとともに、町長部局の子育て支援班と連携し事業を推進する。						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	① 子ども会育成協議会			推進目標			子ども会活動を通じて、子どもの健全育成を図る。
目的	地域社会での集団行動を通じて、子ども達の協調性・創造性を養い体験から学び、豊かな心を育てることを目的に行われる子ども会育成協議会の活動に対して支援を行う。								
概要	子ども達がたくましく成長する様々な交流、体験活動を行う。 事業内容 早寝・早起き・朝ごはん運動の奨励とラジオ体操の普及、子ども行灯行列、ジュニアリーダー研修会、野外体験(キャンプ)、子ども会祭り(カムカムしちやいな祭)、餅つき交流会 登録団体数・会員数 H27年度 26団体 524人(前年度 28団体 576人)			事業年度	開始	終了			
					昭和42年度	継続			
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引		
					300	300	0		
検証内容				評価					
必要性	子ども会活動を広く展開するために、単位子ども会とともに組織の活性化を目指し、子どもを豊かな社会の担い手にふさわしい人間として育てる必要がある。			達成度	効果度	総合評価			
有効性	様々な行事を通して子ども同士の交流や、保護者間での交流も活性化している。			A	A	A			
費用対効果	活動補助金の中で様々な活動を展開しており効果は大きい。			(理由・説明) 子ども同士の交流や、保護者間での交流も活性化している。					
方向性	子ども会の活性化に向けて育成者の研修強化を図る。								
今後の取組み	今後の課題								
	少子化が進む中で、子ども会の活性化に向けた支援は重要であり、育成者の研修強化も必要であるが、今後に向けては単位子ども会の統合や新規の加入推進も必要と考える。また、各自治会組織の中での関わり方についても検討していく必要がある。								
	改善策								
	各自治会との関りを強め、子ども会の活性化に向けて育成者の研修強化を行うことにより地域の教育力の向上を図る。 未加入地区の把握とともに加入促進を図る。								

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する
 評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	② スポーツ少年団育成事業				
目的	町内スポーツ少年団の組織運営や研修等を円滑に推進し、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて青少年の心と身体を育てる組織を地域社会で育み、スポーツ振興の発展を図ることを目的とする。			推進目標	スポーツ振興の発展を図りながら、青少年の身体と健康づくりを目指す。		
概要	スポーツ少年団本部に対し補助を行い、町内スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動を活発化する H27年度 12団体 団員数 374人(前年度 12団体 団員数 388人)			事業年度	開始	終了	
					昭和50年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				1,100	1,100	0	
検証内容				評価			
必要性	スポーツを通じて青少年の心と身体を育てることを目指しており、スポーツ振興の発展推進のため必要性は大である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	スポーツ少年団の育成指導を図り、小学校低学年からの加入を進め、大会での活躍など、その活動は活発化しており有効である。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で、各団体の活動に補助し、その活動は活発化しており費用対効果は大である。			(理由・説明) 青少年の心と身体を育てることを目指し、スポーツ振興の発展推進のため、スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動をより活発化する必要がある			
方向性	今後も本事業を継続し、青少年スポーツ活動を助長する。						
今後の取組み	今後の課題						
	スポーツ指導者の高齢化に伴って、新たな指導者の育成による人材確保が課題となっている。						
	改善策						
	研修会等の開催など指導者の育成による人材確保を図る。						

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する

評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	③ 青少年団体協議会			
目的	地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚に基づき、地域青年リーダーの養成を図ることを目的とする。			推進目標	ボランティア活動や地域活動にかかわることで、次世代の青年を養成する。	
概要	1 児童館活動支援 2 子ども会活動支援 3 ゴミ拾い・雪下ろしボランティア 4 クリスマスプレゼント配布 5 全道青年大会参加 他 H27年度 会員数 34名 (前年度 会員数 29名)			事業年度	開始 昭和 37 年度	終了 継続
				事業費 (単位：千円)	予算額 50	決算額 50
検証内容				評価		
必要性	青年が集い親睦交流やボランティア活動を通じて、町づくり・地域づくりを担う青年リーダーを養成する必要がある。			達成度	効果度	総合評価
有効性	青少年活動支援及びボランティア活動等に積極的に参加され効果が得られている。			B	B	B
費用対効果	会費と補助金で運営。			(理由・説明) 地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚のため青少年団体の育成を図る必要がある。		
方向性	教育振興基本計画（第8次社会教育中期計画）に基づき、今後も活動の継続を期待している。					
今後の取組み	今後の課題					
	趣味・スポーツ等の活動が多様化しており、特に青少年の集団活動への参加は低迷していることから、様々な分野で活動する青少年の参加が望まれる。					
	改善策					
広報誌等により活動内容の紹介を行い、その状況を周知することにより新規会員の加入促進を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	④ 学校支援地域本部事業				
目的	学校、家庭、地域の連携協力のもと地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする。 「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」			推進目標	学校、家庭、地域住民が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携、協力を努める。		
概要	それぞれの学校の状況に応じて地域ぐるみで学校の教育活動の支援をボランティアが行う。H27年度登録者数(69個人7団体) 学校では教育活動のさらなる充実が図られ、地域は町民自らの学習成果を生かす場が広がり、地域の教育力が向上され、大人が子どもと向き合う時間が増える。 支援内容：参観日の託児(2校)、体力テストの補助(2校) 有償事業として、3校で稲刈り体験、七宝焼き体験、箏体験を実施。 ※実行委員会を組織し平成26年度までは文科省補助を活用し、平成27年度は単独事業として実施。			事業年度	開始	終了	
					平成20年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					77	39	25
検証内容				評価			
必要性	これからの教育は学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、地域、家庭の連携協力が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	この活動を通じて、地域の連帯感が形成され、地域の教育力の向上とともに活性化につながる。			B	A	B	
費用対効果	学校支援ボランティアは無償による支援を基本に活動していただいている。 有償事業は、各校事業の講師謝金、消耗品を対象に予算化。			(理由・説明) 需要と供給のバランスも重視しながら、より良い体制の整備が望まれる。			
方向性	今後も学校、地域、家庭が連携した取り組みは必要である。 有償事業は次年度以降、学校教育関係事業に整理していく。						
今後の取組み	今後の課題						
	学校が必要とするボランティアの人材確保など、知識や経験による活動ニーズを把握する。						
	改善策						
	地域と学校との係わりの体制整備を図り、子どもを取り巻く環境の変化に対応を図る。						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	⑤ 青少年国内交流事業				
目的	将来を担う青少年育成事業として、友好都市提携を結んでいる三重県津市に児童・生徒を派遣し交流を図る。			推進目標	青少年の人材育成を推進する。		
概要	3か年毎に事業を実施しており、実行委員会を組織し、事業計画・運営について決定している。 ・派遣人数 小学4～6年生 32名、ジュニアリーダー(パレット)1名 合計33名(定員40名)、引率4名 ・派遣期間 平成28年1月12日(火)～15日(金) 4日間			事業年度	開始	終了	
					平成9年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				2,580	1,819	761	
検 証 内 容				評 価			
必要性	上富良野町開拓の歴史を学ぶために、小学生を対象に三重県津市での研修が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小学3・4年生では上富良野副読本を学習しており、郷土歴史について学習を深めることができる。			B	A	B	
費用対効果	青少年交流推進事業補助金交付要綱に基づき研修対象費用の60%を補助			(理由・説明) 今後とも多くの参加者の派遣が望まれる。			
方向性	今後も人材育成とした研修の取り組みは必要である。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	交流事業に参加する青少年の確保が難しくなっている。						
	改 善 策						
	派遣時期や費用負担など、参加しやすい環境づくりを今後において検討する。						

評価基準 (達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準 (総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	① 放課後スクール事業	推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全な居場所づくりを確保する。		
目的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりの確保と子どもの健全育成と、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的とする。						
概要	各小学校を活動拠点とし、地域の参画を得ながらスポーツや文化活動、交流活動を行う。 対象 小1～小6年 上小・西小 月～金（放課後から午後4時） 登録人数 171人（H26年度171人） 利用人数 延べ8,989人（H26年度8,229人） 開設日数 2か所 延べ392日（前年度475日） ※地域住民によるボランティア支援 延べ26名（前年度35名（クラブ含む））			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	平成19年度	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
				3, 253	2, 961	292	
検 証 内 容				評 価			
必要性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成が図られており、有効性は大きい。			A	A	A	
費用対効果	道費の補助もあり効果は大きい。			(理由・説明) 放課後の子どもの安全な居場所として、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成が図られている。			
方向性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く今後も継続。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・既存の学校施設の空きスペースを利用しながら運営しているが、平成27年度から放課後クラブと共に指導員体制などの見直しを図った新たな運営に移行しており、今後も指導員体制の継続を図りながら運営を進めていく必要がある。						
	改 善 策						
・指導員スタッフの欠員に応じた募集、人材確保に向けた研修機会等の情報提供							
・学校支援ボランティア員との連携・協力体制の充実							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	② 放課後クラブ事業	推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全安心な居場所づくりを確保し、留守家庭等の子育て支援を行う。		
目的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりの確保と留守家庭等の子育て支援を目的とし、保護者の就業を支援して子どもの健全育成を目的とする。						
概要	児童福祉法の改正に合わせて新たな放課後クラブを運営。上富良野小学校を活動拠点とし、地域の大人たちが指導員となりスポーツや各種遊び、学習を行いながら、子ども達を見守る。 対象 小1～小6年の留守家庭児童 開催場所 上富良野小学校 開設時期 月～金（放課後から午後6時）、土・長期休業日（午前8時～午後6時） 登録人数 124人（前年度105人） 利用人数 延べ11,838人（前年度11,369人） 開設日数 延べ294日（前年度578日） ※地域住民によるボランティア支援 延べ36名（前年度35名（スクール含む））			事業年度	開始 平成19年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 10,376	決算額 9,754	差引 622
検証内容				評価			
必要性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られており、有効性は大きい。			A	A	A	
費用対効果	国費、道費の補助により、効果は大きい。			(理由・説明) 放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られている。			
方向性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く、今後も継続。						
今後の取組み	今後の課題						
	児童福祉法の改正に伴い、平成27年度から上富良野小学校内で運営しており、指導員体制や研修の充実等について引き続き検討していく必要がある。						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の確保と養成 ・クラブ（スクール）運営に関する保護者等への情報提供 ・関係機関及び発達支援センター職員の定期的な訪問指導、情報交換を実施。 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 成人高齢者教育	細項目	① いしずえ大学	推進目標	高齢者の活動の場を確保し、生きがいつくりなど生涯教育の推進を図る。		
目的	高齢者が「若く老いよう」を合言葉に仲間が集い、共に学習やクラブ活動で文化・スポーツ・生活等について学び、正しい心と健やかな体をつくり、豊かな生活を築くことを目的とする。						
概要	115人の学生が在籍し、最長10年間にわたり月2回（毎月第2・4金曜日）の学習日がある。 学習計画に従い教養講座、軽スポーツ、運動会、クラブ活動、ボランティア活動、研修旅行などを行う。 ※役員会、年11回実施 ※学級懇談会、年2回実施			事業年度	開始 昭和47年度	終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額 588	決算額 518	差引 70
検証内容				評価			
必要性	今後において高齢者社会を迎えるにあたり、高齢者の活動の場を確保し、生きがいつくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	高齢者の学習機会を得る場として、いしずえ大学が有効に機能している。また、人とのつながりの場でもあり、地域生活においても大変有効である。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効果は大きい。			(理由・説明) 高齢者の活動の場を確保し、生きがいつくりなど生涯教育において効果をあげており、重要な事業と位置付けている。			
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。						
今後の取組み	今後の課題						
	長寿傾向のため、終了・卒業後の活動が望まれる。						
	改善策						
	大学院及び研究科を修了した後の学習機会として、次年度から同窓科の新設を予定。 老人クラブ・地域老人会等でリーダーとしての活躍を期待すると共に、新しい入学者の安定的確保対策を図る。 地域において知識・経験を生かす活動の場面について検討をしていく必要がある。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 成人・高齢者教育	細項目	② 女性学級（女性教育）	推進目標	女性の学習の場を確保し、生きがいつくりなど生涯教育の推進を図る。		
目的	女性が多様化・高度化する社会の課題に自らが学習カリキュラムを計画することにより、文化・スポーツ等について学び、女性の交流の輪を広げ豊かな生活を築くことを目的とする。						
概要	【実施要綱に基づく】 定員⇒36名 学習期間⇒4月開講式、5月～1月（9回）2月閉講式 学習内容⇒講話・軽スポーツ・趣味の学習・社会見学 等 年11回			事業年度	開始	終了	
					昭和46年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				42	32	10	
検証内容				評価			
必要性	女性の学習活動の場を確保し、生きがいつくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている			達成度	効果度	総合評価	
有効性	女性の学習機会を得る場として、学級が有効に機能している。			A	B	B	
費用対効果	限られた予算の中で効果は大きい。			(理由・説明) 女性の学習活動の場を確保し、生きがいつくりなど生涯教育を図られている。			
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。						
今後の取組み	今後の課題						
	36名の定員に対して23名受講。定員に満たない状況が続いており、定員の設定や時代ニーズに沿った内容の検討が必要である。						
	改善策						
	ニーズの把握とともに、より多くの住民が受講できるよう周知するとともに学習内容の検討を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	① 総合文化祭				
目的	文化の日（11月3日）を中心に、町内で文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与することを目的とする。			推進目標	文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与する。		
概要	文化団体、町、農協、商工会等で構成する文化祭実行委員会が主催し、芸能発表、展示会、体験教室などの日頃から研鑽している文化活動の発表を社会教育総合センターを会場として開催する。 入場者数 2,786人（4日間）（前年度 2,715人 3日間） 芸能発表 18団体 157人（前年度 18団体 145人） 展示数 1,176点（前年度 1,050点）			事業年度	開始 昭和38年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	300	決算額 300	差引 0
検証内容				評価			
必要性	町内の文化愛好者が発表機会を得ることにより、町の文化発展に大きな効果が得られることから必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			A	A	A	
費用対効果	実行委員会への負担金のみで運営されており、少ない費用で町のイベントとして位置付けされており効果は大である。			(理由・説明) 町及び文化団体により実行委員会を組織して、効果的に実施している。			
方向性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。						
今後の取組み	今後の課題						
	ここ数年作品出展数は減少傾向にあり、特に菊の製作者は高齢化に伴い作品数が減少している。各関係団体などが、多く参画できるよう取り組みを進める。						
	改善策						
個人や団体などが幅広く参画できるよう、実行委員会において引続き検討協議を進める。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	② 上富良野町文化連盟活動事業				
目的	町民の文化向上と各単位団体間の連携と親睦を図る。			推進目標	町の文化の振興発展を図る。		
概要	<p>町文化連盟を中心に各単位団体が活発な活動を展開し、町総合文化祭においても、連盟役員が実行委員会に参画し、芸能発表や展示等の参加調整をしている。</p> <p>文化活動の推進ばかりでなく、日頃の研鑽した活動を福祉分野においても展開している。平成26年度から町民の芸術文化活動を積極的に進めるため、初心者等を対象にした文化教室を開催する事業に対し、補助率60%以内、2万円を限度に補助金を交付している。</p> <p>平成27年度 35団体 348名 (前年度 36団体 353名) 文化教室開催事業の実施 2団体 22人 (前年度 3団体 延べ117人)</p>			事業年度	開始 昭和40年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	200	166	34
検証内容				評価			
必要性	町の文化振興には必要不可欠と考える。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			B	A	A	
費用対効果	町からの補助金と登録料・会費等で運営されている。自主的に町のイベント及びボランティア活動に参画し効果は大である。			(理由・説明) 町の文化発展に大きな効果が得られている。			
方向性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。						
今後の取組み	今後の課題						
	文化連盟及び各文化団体の会員が減少、特に若年層(青年)が少ない。文化団体の活性化が図られるよう、文化団体が自主的な普及活動が必要である。						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> 文化連盟及び各文化団体の活動に対し、継続した支援を行う。 文化教室等各団体のPRを兼ねた新規会員対象の事業に対し、引き続き支援を実施する。 							

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸実の振興	細項目	③ 自主企画芸術鑑賞事業	推進目標	団体育成の向上、地域住民への鑑賞機会提供の拡大を目的とする。		
目的	町民が自主企画し、芸術・芸能・文化等の鑑賞機会を地域住民に提供する機会の充実を図ることの支援、また、地域住民の心に安らぎと潤い、豊かさをもたらすことを目的とする。						
概要	2団体の募集枠で各団体が企画した事業を地域住民に鑑賞機会を提供する。 【実施内容】 ・8/23（日）白いうた青いうたフェスティバル in 上富良野（白いうた青いうたミニフェスティバル in 上富良野実行委員会） 292名 ・2/28（日）かみふらの狂言会 188人			事業年度	開始	終了	差引
				事業費 (単位：千円)	平成11年度	継続	
検証内容				評価			
必要性	町づくり・地域づくりを図るにあたり、団体育成、地域住民に芸術・芸能・文化等の鑑賞機会の提供が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	自主的に公演を企画・運営することで団体の活動向上となり、また、多くの地域住民が鑑賞に来ている。			A	A	A	
費用対効果	補助金と団体費用で実施。			(理由・説明) 自主的な活動によって、協働によるまちづくりが進められている。			
方向性	今後も継続して実施。						
今後の取組み	今後の課題						
	ここ数年は同一団体による継続した企画であるため、新しい企画による応募を促すなど、他の団体・サークル等への情報提供が必要である。						
	改善策						
広報誌・防災無線により、自主企画芸術鑑賞事業の趣旨、要綱等の事前周知を十分に行い、鑑賞機会を提供する。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 図書館運営	細項目	① 図書館管理運営	推進目標			幼児期から成人まで継続した読書習慣や様々な調査・研究等ができる資料の提供、また、地域の情報源となる図書館を目指していく。		
目的	図書、雑誌、視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集、保管し、利用者への提供を行う。			事業年度			開始	終了	
概要	図書・視聴覚資料の貸出（平成27年度） 開館総日数 301日 閲覧者数 21,649人 1日平均 71.9人 貸出冊数 67,801冊 1日平均 225.3冊 人口一人当たり貸出冊数 6.2冊 蔵書数 45,040冊 移動図書及び相互貸借の実施。 視聴覚ライブラリー貸出 上富良野1,107本、富良野地区1,614本 移動図書、相互貸借による図書の貸出、読書スタンプ帳の発行（H27新規） 平成27年度から学校の長期休業中の休館日（月曜）の臨時開館を実施。			昭和46年度	継続		事業費 (単位：千円)		
				予算額	決算額	差引	8,674	8,520	154
検証内容				評価					
必要性	図書館は町民に対して読書普及の推進や資料提供を行うため、不可欠である。			達成度	効果度	総合評価			
有効性	町民の読書や資料収集の場になっており、有効性は高い。			B	A	B			
費用対効果	図書購入費は他の市町村に比べ低く、年間の一人当たりの貸出冊数は管内中位である。寄付などによる蔵書を行っている。			(理由・説明) より多くの町民に利用してもらえよう、あらゆる図書館事業の中で情報提供や周知を図っていく。					
方向性	今後も継続して、図書環境の充実整備を図る。								
今後の取組み	今後の課題								
	<ul style="list-style-type: none"> ・人口一人当たり貸出冊数の減少傾向と共に、利用者の固定化や年齢層の偏りがある。 ・蔵書本の年数が経過した本が増え、黄ばみや痛みが進んでいる。 								
	改善策								
<ul style="list-style-type: none"> ・時期（季節）に応じた特設コーナーの設置やホームページ等を活用し様々な場面において情報提供を行い、図書の購入による更新を進め幅広い町民が利用できる環境づくりに努める。 ・学校の長期休業中の休館日の臨時開館の継続を図る。 									

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 図書館運営	細項目	② 読書普及活動				
目的	町民が読書に親しむ環境を整備する。 子ども読書推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しむことができるよう関係機関と連携し推進する。			推進目標	すべての子ども達が、自ら読書に親しむことができる環境をつくる。		
概要	(1) 推薦図書ガイドブック(妊娠期～2歳、3歳～6歳、小学生、中学生)を作成し配布。 (2) ①ブックスタートを7か月児健康相談(月1回、第4水曜日 9:00～10:30)時に実施。 利用人数延べ54人 ② 保育所(園)・幼稚園・子どもセンターの読み聞かせ。延べ65回延べ3,263人 ③ 町内小学校3校での読み聞かせの実施 延べ64回 延べ2,787人 ※ボランティア団体(読み聞かせ会「ムーミン」「ものがたり文化の会」)が従事。 ④ 図書館での読み聞かせ 延べ12回126人 (3) 読書コンクール 感想文 85点、感想画 120点出展 (4) 図書館まつり(1日間) 265人 (5) 読書スタンプ帳事業(新規) 100冊達成118人、200冊達成61人			事業年度	開始	終了	
					平成16年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	図書館運営費に含む	図書館運営費に含む	図書館運営費に含む
検 証 内 容				評 価			
必要性	町民の生涯学習と子どもたちの言語・感性・表現力と創造性を高めることが必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	読書により豊かな感性と考える力を育み、教育的効果がある。			B	A	B	
費用対効果	読み聞かせは、ボランティア団体の支援で行っており、読書の楽しさにつながっている。			(理由・説明) 読み聞かせの意義を伝えることにより、図書館の利用につながり、読書普及につながっている。			
方向性	今後も継続する必要がある。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	子ども読書推進計画の着実な推進と検証評価が必要である。						
	改 善 策						
	子ども読書推進計画 第2次計画(平成26～30年度)に基づき、子ども読書推進会議(14機関)で取組状況の把握と情報交換を行うなど、今後も関係機関と連携し推進していく。						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化財・歴史の保存活用	細項目	① 指定文化財保存				
目的	北海道文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で上富良野町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じることにより町民の文化的向上に資する。			推進目標	町にとって重要な文化財の適切な保存や活用を図る。		
概要	<p>現在、町文化財として3か所の保存・管理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「憩いの楡」 西3線北29号 管理：町 ・「富原地区地神及び山の神」 東7線北24号 管理：富原住民会委託 ・「東中尋常高等小学校御真影奉置所」 東8線北18号 八幡神社境内 管理：町 <p>文化財保護委員会を設置し、文化財指定や管理についての会議を開催している。</p> <p>町に37か所ある、埋蔵文化財包蔵地の管理を行っている。</p> <p>平成27年度は文化祭において、郷土館特別展示として「十勝岳噴火と開拓の歴史展」を開催。</p>			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	昭和47年度	継続	
					予算額	決算額	差引
					46	39	7
検証内容				評価			
必要性	町にとって重要な文化財を保存・活用することは上富良野の歴史を知る上で必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	重要な文化財を保存・活用することで上富良野の歴史が学べ、有効性が高い。			A	A	A	
費用対効果	最小限の費用で保存しており、費用効果は高い。			(理由・説明) 3か所の指定文化財と埋蔵文化財包蔵地37か所の適正な維持管理を行っている。			
方向性	今後も継続する必要がある。						
今後の取組み	今後の課題						
	文化財の一部に老朽化が見られる。						
	改善策						
定期的な点検を行い、補修など維持管理に努める。							

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化財歴史の保存・活用	細項目	① 郷土館、開拓記念館管理運営				
目的	上富良野町の歴史、民俗、芸術、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して一般の利用閲覧に供し、その教養、調査、研究等に資する。			推進目標	町の郷土・歴史の学習施設として、多くの利用活用を図ることを目標とする。		
概要	郷土館 4月～10月 9時～16時開館 186日間 690人(前年度179日間854人) ※平成25年度から日曜日、平成26年度は日曜日と祝日の臨時開館(郷土館ボランティア員を公募し開館対応) 郷土館 収蔵資料 7,746品目 25,072点 郷土館特別展示 10/31～11/3 「十勝岳噴火と開拓の歴史展」 かみふらの10大ニュース ※町民からの応募数で決定。 郷土の歴史について研修会「郷土探訪ツアー」を実施 28人 開拓記念館 97日間551人(前年度87日間648人) 草分住民会が管理委託 平成26年度から祝日の臨時開館を実施(草分住民会に委託)。			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	昭和53年度	継続	
					予算額	決算額	差引
					1,458	1,311	147
検証内容				評価			
必要性	町の郷土・歴史について学習するために、重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の郷土・歴史について学習施設として利用されている。			A	A	A	
費用対効果	適正な施設維持管理に努めている。			(理由・説明) 多くの見学者、学習の機会の確保が必要である。			
方向性	4月～10月の開館期間中に、見学できるよう周知する。						
今後の取組み	今後の課題						
	展示物のリニューアルの検討が必要である。 ボランティアによる日・祝日の臨時開館の定着が必要である。						
	改善策						
	ボランティアによる支援体制を構築し、日・祝日の開館の定着化を図る。						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	① スポーツ団体（体協）補助				
目的	上富良野町のスポーツ団体の組織運営や研修等を円滑に推進し、町のスポーツ競技力向上や発展を図りながら、スポーツ振興を図ることを目的とする。			推進目標	上富良野町内のスポーツ団体を総括し、本町のスポーツ振興とスポーツ精神の普及を図り、町民の健康づくりと明るいまちづくりに寄与することを目標とする。		
概要	各加盟団体の事業に関して協力、援助を行い、北海道体育協会、道北圏広域スポーツセンター協議会との連絡調整を行っている。 町内のスポーツ指導者との懇談会を開催し、スポーツ指導者の育成に努めている。 学校支援ボランティアとして、学校が実施する体力テスト測定に派遣していただいている。 平成27年度 19団体 1,641名（前年度 20団体 会員数1,643名）			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				620	620	0	
検証内容				評価			
必要性	町内のスポーツ団体を総括し、指導者の育成、加盟団体の事業に関しての協力を行なうなどの活動をしており、今後もその必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町のスポーツ発展に効果は大である。町民の健康維持、増進が期待できる。			B	B	B	
費用対効果	町からの補助金と自主事業収入で運営を行っており、加盟団体への補助、スポーツ教室の開催の支援など、限られた予算の中での効果は大きい。			(理由・説明) 町のスポーツ競技力向上や指導者の育成などを図りながら、スポーツ振興を推進する。			
方向性	町のスポーツ振興への効果が大きいので、今後も支援（補助）を行っていく。						
今後の取組み	今後の課題						
	新たなスポーツ指導者の育成などスポーツ団体を支える人材の確保が必要である。						
	改善策						
指導者の育成に関して、各加盟団体への協力・助成（研修会、講習会及び資格取得等）を行っていくことが必要である。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	② スポーツ普及活動				
目的	生涯を通じ、スポーツを楽しむ環境づくりのために、町民ふれあいスポーツ大会の実施やスポーツ推進委員活動での事業を通じて、生涯スポーツ普及活動を推進する。			推進目標	生涯に渡り、スポーツをすることのできる環境づくり(各種大会、教室)を進める。		
概要	<p>スポーツ推進委員活動としては、年6回以上の会議の開催や町民に対して直接スポーツ指導や町民のためのニュースポーツの普及・研究などの活動を行っている。また、町民ふれあいスポーツ大会の実施などにより、町民が気軽に楽しめる生涯スポーツの実現を目指す活動を行っている。</p> <p>平成27年度は特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、卓球台12台、トレーニング室用トレッドミル2台・コードレスバイク3台、バレーボール支柱4組、サッカーゴール1組を更新増設し、スポーツ環境の整備を図った。</p> <p>町民ふれあいスポーツ大会実行委員会負担金 400,000円</p>			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				11,809	10,281	1,528	
検証内容				評価			
必要性	町民に直接スポーツ指導、スポーツ関連事業の企画・立案など、今後もその必要性は大いにある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	スポーツ推進委員やふれあいスポーツ大会など、町民が気軽に参加できる大会の有効性は大きい。			A	B	B	
費用対効果	スポーツ推進委員としては、報酬・各種会議の費用弁償の支出が主であり、ふれあいスポーツ大会などは関係する競技団体の協力、参加費の徴収で町費の縮減に努めていることなど、現予算での費用対効果は大きい。			(理由・説明) 町民が気軽に参加できる大会などを実施し、スポーツ普及活動を図る。			
方向性	<p>今後もスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。</p> <p>今後もふれあいスポーツ大会実行委員会で町民のためのスポーツ大会を実施する。</p>						
今後の取組み	今後の課題						
	多くの町民が参加しやすいスポーツ環境づくりに向けて、スポーツ推進委員や各スポーツ団体との連携(大会準備、運営)した取り組みが必要である。						
	改善策						
	各種研修会や講習会などに参加し、スポーツ推進委員のスポーツに関する研鑽やニュースポーツの普及を行っていく。						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する
 評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	③ 運動公園の管理運営	推進目標	町民の健康増進、スポーツ活動の普及及びスポーツ競技力の向上を目標とする。		
目的	各世代に応じたスポーツ教室を開催し、スポーツ活動の推進、競技力向上を図る。						
概要	昭和51年 富原野球場、テニスコート(6面)、屋外トイレを整備。 平成4~7年 多目的広場(サッカー場、ゲートボール場、ジョキングコース、ちびっこ広場)を整備。駐車場・駐輪場と北側にトイレを新設。 平成21年 運動公園芝生を整備し維持管理。 平成26年 運動公園トイレ建設。			事業年度	開始	終了	
					平成7年	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					3,631	3,521	110
検 証 内 容				評 価			
必要性	安全な施設として、多目的なスポーツ活動の拠点として重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	サッカー、野球、テニス、陸上、ウォーキングのスポーツ活動と住民憩いの広場として利用されている。			B	B	B	
費用対効果	運動公園の芝生管理を維持するためには、専門家からのアドバイス等を受けながら対応(種子、肥料、除草、殺虫、散水)しなければならないが、最低限必要な経費にとどめている。			(理由・説明) 地域住民のスポーツ活動を積極的に進める。			
方向性	芝生による安心安全な利用環境を継続する。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	芝生の劣化による管理方法の工夫などの検討が必要である。						
	改 善 策						
	施設の維持管理など、安全安心な利用環境の整備に引き続き努める。						

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する

評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	① 公民館管理運営				
目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を円滑に行えるよう施設運営を図る。			推進目標	文化団体や教育団体などのほか多くの利用に努め適正な管理運営に努める。		
概要	文化団体や教育団体など町民の教育、学術および文化に関する各種の事業実施に伴う施設として活用する。 定期利用団体 30 団体（前年度 30 団体） 延べ利用者数 20,933 人（前年度 22,707 人） 利用料 908,565 円（前年度 946,685 円） 平成 27 年度は陶芸電気炉の整備、ステージ床改修、大ホール天井クロス張替。			事業年度	開始	終了	
					昭和 46 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				1 2, 5 1 1	1 2, 3 1 7	1 9 4	
検 証 内 容				評 価			
必要性	住民会、文化団体や教育団体など多くの町民が利用しており、必要性は高い。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	文化団体や教育団体など多くの町民の活動の場、地域の会館や避難所の役割もあり、施設の有効性は高い。			B	B	B	
費用対効果	老朽化で施設の維持経費が年々増加。利用者・利用料共に減少しているが、地域の会館や避難所の役割もあり、費用対効果は高い。			(理由・説明) 多くの住民や文化・教育団体の利用があり、利用率は高い。より利用しやすい環境の整備を図る。			
方向性	今後も継続して適切な管理が必要である。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	施設の老朽化（S46 建設）のため、適宜補修を行う必要がある。						
	改 善 策						
	計画的に施設の維持補修を行う。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	② 各公民館分館管理運営				
目的	社会教育法に基づき、一定区域内の住民を対象とし、生活にかかる教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上と、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			推進目標	地域住民の活動拠点をととして各分館を整備し、生涯学習を推進する。		
概要	集会施設（公民館）分館経費負担基準により管理を行っている。 1 公民館分館の管理運営及び施設管理（11分館 4,457千円） 2 公民館各分館活動事業（11分館 1,146千円）平成27年度82事業2,041人			事業年度	開始	終了	
					昭和48年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					5,649	5,603	46
検証内容				評価			
必要性	地域住民の生涯学習の推進と地域コミュニティの持続のためには必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	地域活動の拠点として施設を利用するとともに、住民相互の親睦・交流と生涯学習の推進に大きな効果が得られている。			A	B	B	
費用対効果	町からの委託契約及び補助金等と住民会負担金等で管理運営されている。地域住民活動の効果は大である。			(理由・説明) 地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。			
方向性	地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。						
今後の取組み	今後の課題						
	各分館の施設管理は委託契約と施設管理補助に分かれており、他の類似施設の維持管理の方法など地域や施設による違いが生じている。建設後30年以上経過により老朽化している施設もあり、適宜修繕が必要となっている。						
	改善策						
	各分館の施設維持管理について、維持管理の方向性を検証し住民負担に格差が生じないよう検討を進める。各分館施設については、適宜修繕等にかかる整備計画を検討する。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	③ 社会教育総合センター管理運営	推進目標	上富良野町の社会教育の拠点として誰もが使いやすい施設の維持管理に努める。		
目的	町民の健全なスポーツの普及とコミュニティ活動の育成を図るとともに、健康の増進と生活文化の向上に寄与することを目的に町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行う。						
概要	センターの維持管理（警備、清掃）、センターの修繕、敷地内緑地の維持管理、整備 定期利用団体 年間延べ 86 団体（前年度 延べ 87 団体） 延べ利用者数 75,468 人（前年度 74,184 人） 利用料 1,348,225 円（前年度 1,284,360 円） 平成 27 年度は外壁タイル一部補修、2 階トイレ改修を実施。			事業年度	開始	終了	
					昭和 62 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					39,708	38,639	1,069
検証内容				評価			
必要性	適切な施設の維持管理が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	建設後 28 年が経過し、適正な維持管理に努めている。			B	A	B	
費用対効果	大規模な修繕に対しては、計画性を持って行うなど、費用対効果を考えながら施設の維持管理を行っている。			(理由・説明) 町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行なう。			
方向性	今後も年次計画に基づき、適時に施設の修理、補修など維持管理を行っていく。						
今後の取組み	今後の課題						
	施設の老朽化、機械器具などの更新が図られたが、引き続き計画的な管理運営が必要である。						
	改善策						
	利用者が使いやすく、利用しやすい施設とするために各関係機関や団体などと協議し、施設の維持や機器の更新などを計画的に行い、維持管理に適切に対処する。						

評価基準（達成度・効果度）

A：実践が進み成果を上げている

B：実践が進んでいる

C：実践に努めている

D：努力を要する

評価基準（総合評価）

A：維持・拡大

B：工夫・改善

C：縮小

D：整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	④ B&Gプール管理運営				
目的	B & G財団から譲渡された海洋センターを利用して、町民が水に親しみ慣れることを目的とし、そのために適切な施設管理を行う。			推進目標	B & G海洋センターの利用により、町民が水に親しみ慣れ、水中のスポーツレクリエーション振興を推進する。		
概要	年間利用者数 11,925名(前年度 11,847名) 子ども水泳教室 7日間開催 延べ 90名(前年度 104名) 親子水泳教室 6日間開催 延べ 172名(前年度 164名) B & G水泳検定 5回開催 延べ 192名(前年度 188名) B & G水泳記録会 22名(前年度 29名) 平成27年度は、プール底用クリーナー(掃除機)を購入。			事業年度	開始	終了	
					平成3年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					9,481	9,243	238
検 証 内 容				評 価			
必要性	町の水泳用プールとして、その必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	水泳スポーツ少年団活動や水泳連盟など子どもの水泳教室など、水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			B	A	B	
費用対効果	他町村より利用人数も多く、本事業に関する費用対効果は大きい。			(理由・説明) 水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			
方向性	今後も海洋センターの維持管理や水泳スポーツへの支援などを継続して行っていく。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	水泳教室の指導者などの人材確保のため、引続き養成が必要である。 施設設備等の老朽化が進み、施設の適正な維持管理に努める。						
	改 善 策						
	指導者の育成について計画的に進めるため、B & G海洋センター指導者会との連携を図り、人材の育成に努める。 施設の適正な維持管理の整備計画を立てる。						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成27年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	⑤ パークゴルフ場管理運営				
目的	パークゴルフを町民への普及を図る。また、上富良野町パークゴルフ場（27ホール）の管理を指定管理者制度の導入により、町民が利用しやすい施設として管理を行っていく。			推進目標	パークゴルフの普及を図り、もって町民の健康増進に寄与する。		
概要	指定管理者委託料 4,011,428円（平成24年度～28年度 5カ年間 19,834,284円） 年間利用者数 21,672人（前年度 23,451人） なお、東中地区には、コミュニティ施設内に地区住民会の管理による18ホールのパークゴルフコースが設置されている。			事業年度	開始	終了	
					平成15年度	継続	
				事業費 （単位：千円）	予算額	決算額	差引
					4,115	4,114	1
検 証 内 容				評 価			
必要性	パークゴルフは、多くの方が取り組みやすく、一般のスポーツとして普及が進み、町内にも多くの愛好者が組織されるなど施設の維持が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	パークゴルフは、町民の健康増進やスポーツの普及に有効性は大きい。			B	A	B	
費用対効果	指定管理者制度の導入により、管理運営会社が適切な運営管理を行っていることなどから、その費用対効果は大きい。			（理由・説明） 今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理が必要である。			
方向性	今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理を行っていく。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	協会及び指定管理者からコース整備等の要望意見などを把握し、機械等の維持更新とともに施設の適正な維持管理の必要がある。						
	改 善 策						
	施設及び利用状況を常に確認するとともにパークゴルフ協会及び指定管理者と情報交換を定期的に行い、利用者ニーズに沿った適切な維持管理に努める。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

IV 教育行政評価委員会の意見等について

1 教育行政評価委員会の開催

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定により、教育行政評価委員会の委員 3 名を委嘱し、教育行政評価委員会を 8 月 17 日及び 8 月 19 日の 2 回開催しました。

教育行政評価委員会では、事前に教育委員会からの提出資料(教育委員会の活動状況及び事務事業点検・評価の項目 19 項目 43 細項目)について、事務局から説明を受けるとともに各委員から質疑と意見交換とともに意見等をまとめました。

2 点検・評価報告書に基づいた意見

本件の「教育委員会点検・評価報告書」の内容については、上富良野町教育行政執行方針に基づき、適切に整理区分され、点検評価表としてまとめられており、平成 27 年度の事務事業については、当初の目標どおりに執行され、総体的に評価できると考えます。

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会は独立した行政機関として 5 名の教育委員の合議制により、基本施策を選定し、具体的な事務については教育長が事務局を指揮監督して執行運営されているところです。

平成 27 年 4 月から新たな地方教育行政制度が施行され、教育委員会とは別に、首長が主宰する「総合教育会議」が設置され、「町教育大綱」が策定されたところです。

この「総合教育会議」を通して、町長と教育委員会が協議、調整することにより、両社が教育政策の方向性を共有し、教育行政の執行にあたることに期待するところです。

教育委員会の活動状況は、教育委員会議が定期的に 13 回開催され、その運営と事務処理などが適切に行われていることが伺えます。

また、教育委員会独自の表彰については、教育委員長をはじめ各委員が各学校において行うほか各種行事等に参加や学校行事への出席、視察・訪問を行うなど学校教育活動の状況把握に努められているところです。

教育委員会においては、町の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定された町教育振興基本計画が 10 年間の計画期間の終盤を迎えるところであり、第 8 次社会教育中期計画(平成 26 年度から平成 30 年度まで)とともに着実な推進が求められるところです。

今後は、これら計画に基づいて、各種事業を効果的に実践されることを期待するところです。

(2) 学校教育について

上富良野町教育基本計画においては、平成 26 年度から 5 年間における「7 プログラムと 31 施策」にまとめられており、町の教育目標や学校教育基本方針に沿った具体的な取り組みと成果が求められるところです。

学力の向上の取り組みにおいては、全国学力・学習状況調査結果などの分析をもとに町内各学校においては、目標を一層明確にするとともに確かな学力の向上に向けた成果と課題を明らかにした学力向上プランの着実な実行に努めていますので引き続き指導と支援が必要であります。

その中であって、情報通信ネットワークの進展により、本町においても家庭での子どもたちのパソコンや携帯電話によるゲームやインターネットの利用時間が増え家庭学習の時間の確保が難しくなっている実態があります。

このため、「家庭学習のすすめ」など家庭学習習慣の資料を活用した保護者への啓発やPTAと連携した保護者への啓発が特に重要であります。

いじめや不登校などに対しては、引き続き、学校教育アドバイザーや心の教室相談員とともにスクールカウンセラーの派遣を受けながら、関係機関や保護者との連携した取り組みが実践されており、個々のケースに応じた継続した支援に期待するところです。

特に、いじめ防止については、「町いじめ防止等に関する条例」が制定され、「町いじめ防止基本方針」が策定されたところであり、いじめは、「どの学校でも起こり得る」という認識のもと、「町いじめ防止基本方針」に基づいた、防止対策等を講ずる必要があると考えます。

学校評価は、児童生徒がより良い教育が受けられるよう、その学校の教育活動、や学校運営について評価を行い、その結果に基づき改善を図るものであり、それらが、引き続き確実に実施されることを期待するとともに、地域と連携した学校づくりをさらに進める仕組みとしての、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた対応が必要であると考えます。

(3) 社会教育について

社会教育の推進については、第8次社会教育中期計画（平成26年度から30年度まで）に掲げる、家庭や地域の教育力向上、生涯学習活動の推進とともにスポーツ、文化の振興、社会教育の基盤整備の6領域に基づき、それぞれの事業の実施が進められています。

これまでも公民館や図書館・スポーツ施設等の社会教育施設を活用しながら様々な社会教育関係団体や指導者等との連携により、幼少期、青少年期、成人期、高齢期の各時期に応じた学習機会や学習情報の提供等を行うなど、住民の生涯学習に関し重要な役割を担っており、今後も社会教育活動をより一層推進されることを期待します。

図書館の運営においては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であり、引き続き、読書環境の充実が必要と思われます。そのため、一般書の整備、子ども読書推進計画に基づく児童書の整備の充実につとめるとともに、平成27年度か

ら実施している学校の夏休み、冬休み、春休みの長期休業中の休館日（月曜日）の臨時開館の継続が必要と考えます。

また、読書普及活動においては、第2次子ども読書推進計画（平成26年度から平成30年度まで）に基づき、読み聞かせグループによる各学校などでのボランティア活動との連携を図るとともに図書館独自の読み聞かせを実施するなど子どもたちが読書に親しむ環境づくりに努めております。平成27年度から始めた読書スタンプ帳の発行など、子どもたちの読書への関心を高めるため、継続した取り組みを期待します。

スポーツや文化活動の団体においては、会員数の減少とともに指導者やリーダーの高齢化が進んでいるため、各団体と連携し初心者を対象とした新たな講座の実施を行うなど人材の養成に力を注いでいます。

こうしたことから、これまでの公民館講座のほかや各団体の自主的な企画による活動も生まれており、今後の継続した活動に期待するところです。

郷土館の運営においては、郷土の歴史の学習施設として、多くの活用が図られるようボランティアによる日曜、祝日の臨時開館をするとともに、開拓記念館においても、祝日の臨時開館をしており、学習機会の確保を図るため、継続した取り組みが必要と考えます。

社会教育の施設整備においては、町民の社会教育の活動拠点として、施設の整備に努めているところではありますが、設置から相当の年数が経過し、老朽化が進んでいる施設も多くあるため、引き続き施設の長寿命化など適正な維持管理に努められたい。

資料 1

上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱

(設置)

第1条 上富良野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、簡素で効率的な教育行政の推進について、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、上富良野町教育委員会教育行政評価委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が実施した事務事業の点検及び評価について、教育委員会に意見を述べることを所掌事務とする。

(構成)

第3条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育長が委嘱する3名の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度までとする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

4 委員会は、審議のために必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局が行う。

附 則

1 この要綱は平成21年4月1日から施行する。

2 最初の委員会は、第5条第3項の規定にかかわらず、教育長が召集する。

資料 2

教育行政評価委員会の構成

委員長	稲毛保夫	(現 社会教育委員委員長)
副委員長	藤田敏子	(現 町女性連絡協議会会長)
委員	上村正人	(現 町PTA連合会会長)

資料 3

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

[昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号]

改正 平成 19 年 6 月 27 日法律 98 号 (施行 平成 20 年 4 月 1 日)

改正 平成 26 年 6 月 20 日法律 76 号 (施行 平成 27 年 4 月 1 日)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

資料 4

平成 27 年度 教育行政執行方針

平成 27 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政の執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

今日、社会が急激に変化する中で、人口減少と少子高齢化や生活の多様化、情報通信機器の普及など教育を取り巻く環境は変化を続けております。

また、国は、教育委員会制度改正をはじめ、道徳や英語の教科化の導入など、さらに教育再生が進められると考えられます。

こうした中で、「人と人との支え合い」や「ふるさとを愛する心」、「子どもたちの自主的な行動」、「優しく人を思いやる心」などは、教育がめざす原点であると考えております。

そのため、教育委員会といたしましては、平成26年度に中間見直しを行った「上富良野町教育振興基本計画」と第8次社会教育中期計画に基づき、各施策の取り組みを積極的に進め、「明るく、笑顔」があふれる教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各施策の「教育委員会点検・評価」を継続して実施し、その取り組みをより効果的かつ、円滑に推進してまいります。

さらに、地方行政法改正による総合教育会議において、町長と教育委員会が協議することで、より連携を深め教育の振興を推進してまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に、「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」、「開かれ信頼される学校づくりの推進」、「人間力を磨く教師の育成」、「教育条件整備の充実」の目標達成に向け学校教育を推進してまいります。

特に、本年度は町独自のいじめ防止条例（仮称）の施行とともに「いじめ防止基本方針」を策定してまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、全国学力・学習状況調査では、小学校は正答率が全道平均を上回り改善されつつありますし、中学校は全国平均より高い傾向が継続しています。

しかし、小学校では、実生活の場面で「活用」する問題の平均正答率が低い傾向が見られますので、引き続き学習規範や学習の方法、発展的な学習の指導を進めてまいります。

そのために、教員の「先進校への視察研修」や「公開研究会」、「教育委員会独自の学習活動」を継続実施します。

また、様々な調査や検査などから「確かな学力の育成プラン」の充実を図り、成果や課題の交流を進めてまいります。

本年度も全国学力・学習状況調査を北海道と連携し実施を予定しております。

「豊かな心の育成」につきましては、道徳教育を充実することで規範意識や命を大切にする心など、本町の子どもたちに定着している「豊かな心」をさらに向上させる

取り組みを推進してまいります。

そのために、道徳の時間の充実を図るとともに、保護者等への授業公開に努めてまいります。

また、総合的な学習の時間や特別活動の充実と、キャリア教育の一環とした職場体験学習、多様な体験活動を通して子どもたちの豊かな心づくりに努めてまいります。

さらに、「いじめ・不登校」などに対しては、学校・家庭・関係機関との連携やアンケート調査などを活用して、未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から小学校・中学校の男女ともに体力合計点で全国平均を上回る結果となりました。このことは、日常の体育の授業など学校全体での取り組みや、少年団活動・部活動の充実が体力の向上につながっております。

これからも、正しい生活習慣と食習慣を含めた取り組みによる健康な体と体力づくりを、学校や家庭、地域・関係機関と連携を図りながら推進してまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校・虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携協力によって、問題などの事例は少ない状況にありますが、それぞれの問題は、「どこの学校でも起こり得る」という認識を学校全体で確認し、教育相談や相談体制の充実などを進めてまいります。

また、アレルギーや心の健康問題などにつきましては、学校や関係機関と一層連携を図り予防に努めてまいります。

そして、上富良野中学校には引き続き「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

へき地・複式教育につきましては、本年度から東中小学校1校となりましたが、今まで通りに特色ある取り組みや行事等への支援はもとより、「上川へき地・複式教育研究連盟」への支援も引き続き行ってまいります。

また、江幌小学校の閉校に伴い、これまでの「特認校」を東中小学校へ引き継ぎ、地域性を活かした教育を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、障がいの重度・重複化や多様化など子どもや保護者のニーズに応じた校内体制と、指導内容の充実に努めてまいります。

本年度も上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置し、生活・学習活動の支援を行ってまいります。

また、幼稚園の特別支援の助成を継続し、指導の充実に努めてまいります。

さらに、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」において、関係者の連携や研修を通して指導の充実と、特別支援学校や専門機関の助言指導を得て、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

学校の危機管理につきましては、近年、大雨・地震・台風などの自然災害や子どもの安全を脅かす事件・事故が多発しております。

また、十勝岳の噴火に備えた警戒など、子どもたちを守る安全教室や避難訓練など危機管理体制の充実に努めてまいります。

さらに、災害などの発生対応及び連絡等については、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

そして、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」や「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみで安全対策を進めてまいります。

併せて、各学校の教職員や教育委員会職員による巡視や関係機関と情報を共有し、子どもたちにかかわる安全確保や事件及び事故の防止に最善を尽くしてまいります。

教育環境の整備につきましては、昨年新校舎での学習がはじまりました上富良野小学校ですが、本年度は校舎周りの外構工事等を行います。

また、上富良野中学校は、耐震化と大規模改修工事などを2カ年計画で行います。

その他、東中小学校の浄化槽の入替えなど、安全・安心な学校環境の整備とともに、教材備品の拡充を図り学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。

次に、1月から行っておりますスクールバスについては、中学校の部活動後のバスを試行運行する中で、改善に努めながら児童生徒の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、小学校の社会科副読本については、5年が経過しましたので改訂し、内容の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、本年度も衛生管理、食材の安全管理に努め、新鮮な地場産の食材を活用し、おいしい給食の提供ができるよう努めてまいります。

また、年7回の「お弁当持参の日」を設定し、食に関する感謝の心や食への関心を高めることを引き続き行ってまいります。

さらに、栄養士などによる食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校や関係機関と連携し食育に取り組んでまいります。

国際理解教育につきましては、友好都市でありますカナダ・アルバータ州カムローズ市から英語指導助手を迎えて、小学校の外国語活動や中学校英語科の授業、英会話教室などを通して国際理解教育の推進とともに、上富良野町とカムローズ市との交流発展に努めてまいります。

また、幼稚園・保育所での英語遊びや親子による英会話などを利用し、幼児も含めた町民に国際理解の輪が広がるよう、その推進に努めてまいります。

なお、英語指導助手については、本年7月までの任期となっており、後任者には引き続きカムローズ市から迎える予定であります。

姉妹校交流推進事業につきましては、平成9年7月の「上富良野西小学校」と三重県津市の「安東小学校」の姉妹校提携調印以来18年目を迎え、本年度は、物的交流を行い継続した取り組みを進めてまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、ますます生徒の確保が難しく、その存続が危ぶまれる状況であります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や進路指導などの教育の実践や町内事業所の協力を得て「学力だけでなく、人として生きる力」を養うキャリア教育に継続して取り組んでおります。

本年度も引き続き通学交通費や下宿代、就学支援金の助成を行うとともに、資格取得検定料の補助や入学準備金など家庭への支援を行ってまいります。

さらに、「上富良野高校教育振興会」、「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位の協力をいただきながら、地元高校存続に向けて、全力を尽くして取り組んでまいります。

以上、学校教育の方策と、地域に開かれ、信頼される学校づくりのため、保護者だけではなく、地域の方々にも授業などを見てもらう取り組みを継続してまいります。

また、学校評議員や学校関係者評価委員会の意見、保護者・地域の外部アンケートなどの声を活かした学校評価の充実を図り、学校運営の改善を積極的に進めてまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、公民館や図書館、社会教育総合センターなどの社会教育施設を活用しながら、町民一人ひとりに、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、「豊かな心と健やかな体を育み、潤いある地域づくりをめざす生涯学習」のさらなる推進に向けて、社会教育を進めてまいります。

そのために、第8次社会教育中期計画に基づき国・北海道の施策とも連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を進めてまいります。

家庭教育につきましては、家庭において子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが、教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして、多様な学習機会や情報の提供に努めます。

また、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実を図ってまいります。

さらに、家庭教育学級や子育てサークルなどを通しての相談活動や交流活動・スポーツ活動などを積極的に支援するとともに、明るく安心して子育てを進められる家庭環境づくりをめざし、講演会や研修会の拡充に努めてまいります。

そして、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を図り、本町の家庭教育力のさらなる向上を推進してまいります。

青少年教育につきましては、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

将来の地域のリーダーづくりのため「なかよしサミット」や「通学合宿」、小・中・高校生を対象とするジュニアリーダー育成事業を推進するとともに、今年度は3年ごとに開催しています青少年国内交流事業を、姉妹都市の三重県津市に小学4年生から6年生を派遣してまいります。

また、地域・PTA・関係機関の協力をいただいております「学校支援ボランティア」の活動や「青少年健全育成をすすめる会」などの活動を通して、青少年が健やかに育つ環境づくりや町づくりを継続して行ってまいります。

放課後事業につきましては、児童福祉法の改正により条例・規則が制定され、子育て支援を推進することを基本とし、様々な視点で見直しを図り、児童が楽しく安心・安全な居場所として放課後を過ごせるよう、放課後クラブを運営してまいります。

また、子どもたちの放課後の活動として体験活動を主体にした放課後スクールも引き続き行ってまいります。

今後も、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、保健福祉部局と連携し、子どもたちを健全に守り育てる事業として推進してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、成人の方々の自主的なサークル活動への支援と

各種の学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。

成人女性を対象とした女性学級と、「若く老いよう」を合言葉にした高齢者対象の「いしずえ大学」を引き続き開設し、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいくくりと社会参加の促進を図ってまいります。

今後、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていただくなど、積極的なかかわりの中で、学びあい支え合う人づくり・町づくりを進めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体や愛好者と連携し、優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

今年も町民芸術鑑賞事業として、芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展をめざしてまいります。

図書館の運営につきましては、第2次子ども読書推進計画に基づき、子どもがその成長に応じた読書に親しめる環境づくりのために、読書推進活動に必要な方策を講じてまいります。

そのために、今年度から夏休み・冬休みの長期休業期間の月曜日について図書館を臨時開館し、子どもたちの図書館利用を促進するとともに、住民サービスの向上に努めます。

また、子どもたちの読書への関心を高めるために、各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックを作成してまいります。

さらに、妊婦や乳児期には絵本にふれるきっかけづくりのブックスタートや、幼児・学童期での読み聞かせの充実のため、ボランティア団体による各保育所・幼稚園・小学校等への読書支援と図書館において開催している読み聞かせ会や移動図書活動を継続してまいります。

今年度は、新たに「幼児」も図書を借りることができるよう見直しを図り、幼児から中学生を対象に「読書スタンプ帳」を発行し、読書量に応じた記念品贈呈等を行い、読書の普及を進めます。

また、読書活動などにご協力いただいているボランティア団体への各種研修会への参加や読書推進に関わる関係者を対象にした研修会の開催など、活動支援も引き続き行ってまいります。

今後も様々な機会を通して、皆様のご意見・ご希望を広く聞き、「町民に親しまれる図書館」をめざして取り組んでまいります。

郷土館につきましては、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料により情報提供をしてまいります。

郷土館の開館については、日曜日と祝日を臨時開館したところ大変好評なことから、今年度は開拓記念館の開館期間中の祝日も臨時開館し、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図ってまいります。

郷土館事業としては、指定文化財等郷土歴史を探訪する研修会や「郷土館特別展示」を総合文化祭に合わせて開催し、多くの皆様に郷土の歴史などについての造詣をさらに深めていただけるよう、充実に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ基本法に基づき、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を保持するとともに、私たちに多くの夢や大きな感動、楽しみを与え、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしております。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員並びに各スポーツ団体とともに各種スポーツ大会を開催するほか、地域や各スポーツ団体との連携を図りながら、指導者への支援を行ってまいります。

今年度、9月12日にはツール・ド・北海道2015が開催されます。競技運営にあたっては、各関係団体の支援と多くの町民の皆様に沿道にて声援をいただきたいと思っております。

また、スポーツの競技力向上や各種スポーツ団体の自主的な活動の支援にも努めてまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、利用者ニーズの多様化に応じて、施設の有効利用が図られるようスポーツ団体や地域との協議を行い、適正な管理運営に努めます。

また、学校の協力のもと引き続き学校開放事業を実施してまいります。

社会教育施設につきましては、町民の社会教育活動の場として、今年度は清富多世代交流センター屋上防水や社会教育総合センター2階トイレ等を改修してまいります。

また、社会教育施設の適切な維持管理を図るとともに、指定管理者や関係団体と連携し、多くの町民の方々に利用していただけるよう努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現をめざし、一つ一つの施策を全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

平成27年3月3日

上富良野町教育委員会